

柏市議会令和7年第1回定例会会議録（第8日）

○

令和7年3月10日（月）午前9時50分開議

議事日程第8号

日程第1 質疑並びに一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（36名）

1 番 内 田 博 紀 君	2 番 田 口 康 博 君
3 番 上 橋 しほと 君	4 番 北 村 和 之 君
5 番 永 山 智 仁 君	6 番 伊 藤 誠 君
7 番 渡 辺 裕 二 君	8 番 小 川 百合子 君
9 番 渡 邊 晋 宏 君	10 番 桜 田 慎太郎 君
11 番 福 元 愛 君	12 番 佐 藤 浩 君
13 番 矢 澤 英 雄 君	14 番 平 野 光 一 君
15 番 武 藤 美津江 君	16 番 若 狭 朋 広 君
17 番 鈴 木 清 丞 君	18 番 中 島 俊 君
19 番 小 松 幸 子 君	20 番 塚 本 竜太郎 君
21 番 村 越 誠 君	22 番 阿比留 義 顯 君
23 番 円 谷 憲 人 君	24 番 後 藤 浩一郎 君
25 番 末 永 康 文 君	26 番 渡 部 和 子 君
27 番 林 紗絵子 君	28 番 松 本 寛 道 君
29 番 岡 田 智 佳 君	30 番 林 伸 司 君
31 番 田 中 晋 君	32 番 橋 口 幸 生 君
33 番 助 川 忠 弘 君	34 番 古 川 隆 史 君
35 番 山 田 一 一 君	36 番 坂 卷 重 男 君

欠席議員

な し

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長 太 田 和 美 君	副 市 長 染 谷 康 則 君
副 市 長 奥 田 謁 夫 君	上 下 水 道 事 業 者 飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長 熊 井 輝 夫 君	管 理 総 務 部 長 鈴 木 実 君
企 画 部 長 小 島 利 夫 君	財 政 部 長 中 山 浩 二 君

広報部長 稲荷田 修 一 君
健康医療部長 高 橋 裕 之 君
健康医療部理事 小 倉 孝 之 君
こども部長 依 田 森 一 君
経済産業部長 込 山 浩 良 君
都市部理事 沢 吉 行 君
消防局長 本 田 鉄 二 君
上下水道局理事 小 川 靖 史 君

〔教育委員会〕

教 育 長 田 牧 徹 君
生涯学習部長 宮 本 さなえ 君

〔選挙管理委員会〕

事 務 局 長 関 野 昌 幸 君

〔農業委員会〕

事 務 局 長 石 原 祐一郎 君

〔監査委員〕

代表監査委員 高 橋 秀 明 君

市民生活部長 永 塚 洋 一 君
健康医療部理事 吉 田 みどり 君
福祉部長 谷 口 恵 子 君
環境部長 後 藤 義 明 君
都市部長 坂 齊 豊 君
土木部長 内 田 勝 範 君
会計管理者 荒 巻 幸 男 君

教育総務部長 原 田 明 廣 君
学校教育部長 福 島 紀 和 君

事 務 局 長 田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長 高 村 光 君
議事課主幹 藤 井 淳 君
議事課主査 小 林 弘 樹 君
議事課主任 野 方 彩 加 君
議事課主事 齊 藤 幹 太 君

議事課長 木 村 利 美 君
議事課副主幹 坂 田 智 文 君
議事課主査 松 沢 宏 治 君
議事課主任 篠 原 那 波 君
議事課主事補 木 村 めぐみ 君

○

午前 9時50分開議

○副議長（佐藤 浩君） これより本日の会議を開きます。

○副議長（佐藤 浩君） 日程に入ります。

○

○副議長（佐藤 浩君） 日程第1、議案第1号から第55号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、田口康博君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔2番 田口康博君登壇〕

○2番（田口康博君） 日本共産党、田口康博です。政府は、高額医療費の負担上限引上げを断念しました。がんなどの患者、医療者、国民の怒りの声、国会での論戦が暴政を許しませんでした。国民、市民に寄り添った政治、行政のみが存在意義を持つと信じます。

それでは、通告に従い、一部割愛して質問します。まず、沼南近隣センターひまわりプラザについて。今回のあまりにも突然の閉館決定の知らせは、地域住民に大きな衝撃をもたらしました。住民には大津ヶ丘市民プールが不具合のため休止後、そのまま閉鎖になってしまったと

いう苦い経験を思い出し、不信感を持っている人々もいます。今回の突然の方針決定は、これまでのひまわりプラザの耐震問題への取組のどこかに不十分さがあったことをうかがわせるものです。住民への説明、対応は、これらを考慮して特別に実施してください。柏市は、今回の件で住民に不便を強いるのではなく、さらにより住民サービスの出発点とするべきです。このひまわりプラザについて、はっきりさせておくべきことがあります。画面をお願いします。まず、沼南町中央公民館として建設され、2004年7月の旧沼南町と旧柏市の合併協定書においてアミューゼ型コミュニティセンターとされました。このアミューゼ型とは、公民館と同様にホールを併設するアミューゼ柏の施設特性を表現するものです。つまり沼南近隣センターは、ひまわりプラザはホールを持つ施設であると約束されているわけです。その後住民の要望を取り入れ、公民館機能を維持する地域の拠点となってきました。画面ありがとうございます。私は、2月23日と3月1日の両日とも住民説明会に参加しました。住民から多くの質問、意見が寄せられ、明確になったことがあります。まず、ひまわりプラザが沼南地域住民の心のよりどころであること、そして岡田議員も述べた音楽のまち柏市全体の音楽活動を支えていることです。中規模500人ほどのホールと幾つもの防音室、多くの人が楽器を持って集まることが可能な広い駐車場を持つため、市立柏高校をはじめとする吹奏楽、交響楽団、合唱団、バンドなどが練習、リハーサル、そして発表の場として活用しており、閉館は本当に困ると幾つもの発言がありました。また、部活動の地域移行により、その重要性はさらに増すものであったとの発言もありました。質問です。1点目、ひまわりプラザ3月閉館に至る経緯を説明してください。2点目、中央公民館リニューアルの際、サークル活動が中断を余儀なくされるなど不便を来したと聞いています。この際の教訓をどのように把握され、今回どのように生かされるか、お聞かせください。3点目、今月末に閉館、代替施設の利用が来月と差し迫っています。移動手段について、市として当然方針があるものと思います。お答えください。4点目、現沼南保健センターを改修し、9月に暫定近隣センターを設置予定と聞いています。しかし、5か月も待たなければなりません。例えば現在のひまわりプラザの駐車場などに臨時のプレハブ施設を設置し、音楽活動や図書館スペースとして検討できないでしょうか、お答えください。次に、市立図書館沼南分館について。ひまわりプラザ3階のスペースが失われ、沼南庁舎1階の一角に小スペースが設置されるとのことですが、地域住民が文化に触れる機会が損なわれるとの声があります。また、この蔵書は市民、住民の財産です。質問の1点目、現在図書館沼南分館にある図書はどうなりますか。現在開架の本棚で本が探せるような機能を住民にどのように提供するのでしょうか。2点目、現在既に沼南庁舎にあるこども図書館と臨時の沼南分館は、どのように役割分担をするのでしょうか。住民にとってこれまでの利便性を損なわない運用の仕方の工夫を示してください。

バリアフリーの室内温水プールを持つ体育施設については今回は割愛します。

次に、P F A S 汚染について。1月28日、岡山県吉備中央町において、希望した住民に昨年11月、12月に行われたP F A S 血液検査結果が公表されました。受けたのは2歳から102歳までの709人、P F A S のうち有害性が指摘されているP F O A やP F O S を含む7種類について調べた結果、血液中の濃度は7種類の合計で平均151.5ナノグラムパーミリリットルであり、アメリカの学術機関が健康リスクが高まると指摘する20ナノグラムパーミリリットルの濃度の7.5倍余りで、検査を受けた人の9割近くがこの値以上でした。特にWHO、世界保健機関のがん研究機関I A R C が発がん性があるとしているP F O A の血液中の濃度が最も高かった人は、

718.8ナノグラムパーミリリットルでした。吉備中央町の山本雅則町長は、住民の心配は大変大きいと思うが、公費で血液検査を行った決断は間違っていないかった。しっかり支えて寄り添い、不安の解消に努めたいと話しています。結果を分析する岡山大学の頼藤貴志教授は、住民に対し定期的な健診を受け、何か症状があれば医療機関を受診することが重要だと呼びかけています。町は、希望者に5年後の再検査をする予定です。今吉備中央町のように公費でのPFAS血液検査が始められ、アメリカなどの指標値を参考に高濃度者には健康診断が進められ、その結果が個人の健康状態把握と疫学研究を進めることに本格的に貢献し始めています。さて、柏市、鎌ケ谷市のPFAS汚染は海上自衛隊下総航空基地に近いところほど高濃度で検出されることは前議会までにもお伝えしたところですが、2024年6月、NHKのPFAS汚染のホームページでは、全国で最も数値が高いところは大阪府摂津市の地下水で2万1,000ナノグラムパーリットルでした。暫定指針値50ナノグラムパーリットルの420倍で、PFOAが主。しかし、その後の下総基地すぐ隣の地下水調査では4万2,000ナノグラム、暫定指針値の840倍、摂津市の倍です。こちらは、かつて航空機用泡消火剤の主成分でもあったPFOSが主成分です。ちなみに、吉備中央町の水道水のPFAS値は、暫定指針値の28倍の1,400ナノグラムパーリットルです。私たちの地域が全国のPFAS汚染の中でも最も対応がなされなければならないことが御理解いただけるのではないのでしょうか。柏市は、PFAS汚染の健康問題においても単に国の基準を使う場所なのではなく、PFAS汚染と健康影響の関係を調べる疫学調査を行い、基準をつくる場所であるということがお分かりいただけるのではないのでしょうか。柏の葉には、東京大学や国立がん研究センターなど知的資産が集積した産学官が融合するまちづくりが行われており、当然柏市もその一員です。国立がん研究センターは、WHOのがん専門機関IARCと覚書を締結しています。ここは、PFOAやPFOSなどの発がん性を認定した組織でもあります。国立がん研究センターがん対策研究所疫学研究部長の岩崎基氏は、昨年1月の東京新聞の取材に対し、PFASをどれだけ摂取すると日本人にとってがんのリスクがあるのか目安をつくるためにも、国内での疫学調査を早期に実施する必要があると述べています。市長に問います。1点目、柏市は鎌ケ谷市とともにPFAS汚染濃度は極めて高く、一刻も早くその解決がなされなければなりません。柏市は、国立がん研究センターなど研究施設に恵まれた類いまれな環境の自治体です。これらの研究機関、研究者にPFAS問題の解決のため協力を求めるべきではないのでしょうか。そして、PFAS疫学調査を他自治体と協力して進める、もちろん国に働きかけることも重要です。鎌ケ谷市と共に公費によるPFAS血中濃度検査を含む疫学調査に踏み出し、吉備中央町のようにPFASに汚染された井戸水を飲み続けてきた住民に寄り添うことを求めます。また、PFASを井戸水からそれ以上体内に取り込まないためには、まず水道の布設が必要です。標準的に80%ほどしかPFAS除去ができず、活性炭フィルターを頻繁に交換しなければならない浄水器の設置は、高濃度のPFAS汚染に対しては有効な対処方法ではなく、早期の水道布設が必要です。国が定めようとしている水道のPFAS基準に問題もありますが、汚染された地下水をまずは飲まないことが必要です。しかし、住民には高齢者の方も多く、水道布設を諦めている人が多くいます。PFASとは完全な人工物です。PFAS汚染は、全く住民の責任ではありません。自然災害でもなく、忍従の必要もありません。ひとえに汚染者負担の原則に従い、PFAS排出者が全てを負担すべきものです。しかし、現在排出者確定には至っていません。まずは、柏市が緊急事態として本管から家庭への水道布設も行い、汚染に苦しむ住民を助けるべきです。上下水道局は、地方公営企業法を根拠に設置

されています。その第3条では本来の目的は公共の福祉を増進すること、第17条の2では客観的に経営困難なとき、同3では災害の復旧、その他特別の理由により必要があるとき一般会計などから補助をすることができるとされています。PFAS汚染により水道布設を行わなければ、住民の健康が守られない状況が続いているのです。市長に問う2点目です。柏市の一般会計予算などから柏市上下水道局に資金を投入し、一刻も早くPFAS汚染の井戸水を使っている住民に水道を布設し、住民を救ってください。もちろん排出者が確定すれば、その費用の全てを排出者が負担することは言うまでもありません。市長に問う3点目です。本市環境部のPFAS対応の部署は、PFAS調査を本格的に始めてから1年、大変な苦勞をされていると思います。PFAS汚染の原因究明、水の飲用と健康調査、浄化対策など膨大な業務のため、人員の増員や専門家に任せてもらうなど組織の拡充が必要と思うが、どうでしょうか。次は、PFAS汚染について環境部に問います。2月4日、沖縄県のPFAS汚染調査の専門家会議が普天間飛行場周辺のPFAS汚染について地下水の流向とPFAS濃度測定、PFAS類の構成成分の類似性など精密な測定と分析から、汚染源は普天間飛行場である蓋然性がさらに高まったと結論づけました。質問の1点目、これを参考に下総基地周辺の柏市、鎌ヶ谷市でもある程度の確度で言えることがあるのではないですか。また、その確度を高めるために実施すべき調査が沖縄県専門家会議の報告から読み取れるのではないですか、お答えください。画面お願いします。2点目は、柏市が設定した浄水器補助などについて。聞くところでは、ウォーターサーバーや浄水器の補助制度があまり活用されていないようです。住民の健康の安全を確保し、ニーズに応えるための再調査と制度の再構築が必要だと思いますが、いかがでしょうか。画面ありがとうございました。次は、PFAS汚染について健康医療部に問います。環境省のPFOS及びPFOAに対する対応の手引が昨年11月に改定され、健康不安の声が上がっている地域においては、各地方公共団体が地域保健活動の一環として健康指標に関する既存統計等を用いるなどして、健康指標の経年的な推移によりPFOS及びPFOAとの関連が指摘されているコレステロール値、がんの罹患状況、低体重児の届出情報などを確認することや、他地域との比較により地域の健康指標に大きな差異がないかなど当該地域の健康状態を把握し、地域住民に向けた情報発信を行うことが望ましい。また、地方公共団体が直ちに取り組める対応として、既存統計の活用による地域診断の実施に取り組むとともに、既存の健康診査の定期受診を推進することが考えられるとしています。ここで直ちにとされている既存統計の活用による地域診断の実施は、現在どのようなになっていますか、お答えください。次です。昨年9月の私の質問に対し、食品安全委員会の姫野座長のインタビューでの言葉を引用し、PFASの健康影響を検討するにはPFASの摂取量と血中濃度と健康調査の3点セットが必要だと答弁しました。これは間違いありません。姫野座長もインタビューで血中濃度を軽視しているわけではないとおっしゃっています。PFAS摂取量は動物実験のほかは環境から過去の摂取量を推定するしかありませんが、岡山県吉備中央町と岡山大学等が行うように、血液検査とその後の健康調査で個人の健康不安に寄り添うことと疫学研究の基本的データとすることは、PFAS汚染濃度が全国的にも高いこの柏市においても重要な意味を持つと思いますが、どうですか。評価方法が定まっていないではなく、評価方法を定めるために必要だという趣旨をよく御理解いただき、お答えください。

次に、学校給食完全無償化を強く求める質問です。1951年、日本共産党の岩間正男参議院議員は、国会で憲法26条、義務教育はこれを無償とするを示し、憲法どおりに無償化するよう訴

えました。政府は、無償化は授業料だが、教科書、給食費、交通費などを考えておりますと前向きな答弁を引き出しました。あれから70年以上、日本は比較にならないほど豊かになりました。学校給食完全無償化の条件は満ちています。今家庭の経済格差、相対的貧困率が拡大、子供の貧困が深刻です。給食費の心配のない、誰もが安心して学校生活を送れる環境が今こそ整えられるべきという世の中の意識がうねりのように高まり、3党合意公表後も多くの自治体が無償化実現決定を公表しています。質問の1点目、柏市においても学校給食完全無償化を可能とする様々なステップが既に実施されている及び計画があるのではないですか。給食費の公会計化もその要素ではないですか、お答えください。無償化を実現している県内自治体として、市川市があります。市川市は人口、財政規模が柏市と同程度ですが、2022年に田中市長が子供たちの安心で充実した食の環境を整え、その成長を社会全体で支える施策を推進するためとして提案されました。柏市でも同じように全庁一丸となって取り組めば、実現できるのではないですか、お答えください。柏市の来年度予算が億の単位で増でありながら、家庭の給食費支払い負担増となることに怒りの声が寄せられていることも申し添えておきます。次に、沼南地域の学校給食も自校方式について。まず、これまでの議会で給食センター老朽化のため建て替えが優先されること、昔に比べ保温技術が進歩し、おいしくなったことと説明を受けてきました。しかし、根本のところで自校方式とセンター方式の1市2制度を今後も維持しようとする発言は看過できません。それは差別というものです。私は、沼南地域の学校全てを一度に自校方式になどとは言っておらず、できるところからと言ってきました。合併して20年たつわけです。しかも、今回答弁でも旧柏市南部の自校方式給食室建て替えのときには新給食センターを利用するとも言っています。旧柏市の学校、子供たちも恩恵を受けるわけです。そもそも沼南地域の学校の自校方式化と給食センター建て替えをセットで計画すれば、用地選定も選択の範囲が広がったのではないですか。画面をお願いします。前議会の私の質問に対し、教育総務部長は「現に沼南地域に立地する各学校へのヒアリングを実施した結果、多くの学校ではこれらの課題を解消することが困難であることが判明いたしました。よって、自校方式への移行は難しいと判断しているところでございます」と言いました。これが資料として提出された各学校へのヒアリング結果の抜粋です。これをどう見ても、全ての学校において課題を解消することが困難であることが判明したとは到底言えません。駐車場削減に対しては、給食室を2階建てにするなど、方法は考えられるわけです。これでできないことが判明したとは、結論ありきの恣意的な見方であると言わざるを得ません。給食室建設が可能だと読み取れる聴取結果が幾つも出ているのです。設置困難な学校もあるという部分の話、これは旧柏市の給食室建て替えも同じです。これを沼南地域全体にすり替え、沼南地域全体の設置が極めて困難と結論づけ、沼南地域の子供たちをいつまでも旧柏市の子供たちと違う状況に置いておこうとする態度に抗議をいたします。画面ありがとうございます。給食センター建て替えと同時に、沼南地域の学校の給食室設置を改めて求めます。答えてください。

最後に、学校と防災について。画面をお願いします。これまで柏中学校に義務教育学校を設置し、柏第一小学校、旭東小学校を廃止することによって大規模災害時の柏駅周辺の避難所機能が大幅に損なわれることに反対をしてきました。次をお願いします。これは、柏防災マップで避難所として柏第一小学校が含まれる地区、4地区です。次をお願いします。こちらは、旭東小学校が含まれる4地区。義務教育学校設置によって、これらの重要な避難所機能が失われるのです。次をお願いします。こちらは、先ほどの全5地区で柏市直下地震で想定される避難所避難者

と収容人数の関係です。左右の真ん中、太文字がピークとなる1週間後避難所の避難者数、右から2番目が今議会でも危機管理部より答弁あったスフィア基準を適用した収容人数です。間にその比較を示しています。新富、富里地区で圧倒的に収容人数が足りません。そして、下から2番目、柏駅周辺5地区合計の収容人数も足りません。最下段、柏市全体でも避難者4万4,000人以上に対し収容人数2万9,000人ほどは、極めて少ないことが分かります。危機管理部は教室にも収容すると言っていますが、その差1万5,000人以上をどう教室に収容するのでしょうか。ここでも、一つ一つの避難所の重要性がまた明らかになります。次お願いします。これは、柏第一小学校、旭東小学校廃止による避難所、避難場、所収容人数の影響の推定で、義務教育学校内に小学校課程用体育館を新設するとしても、スフィア基準反映の避難所で約100人の減、避難場所に至っては収容避難者数が1万人も減少するのです。教育総務部は、通学路確保のため敷地面積を減らし、道路にするとまで言っています。2つの小学校の廃止は、駅周辺の避難所、避難場所の点からいってもあり得ません。しかも、その上避難所が足りないからと教室まで避難所にするという信じられない計画です。画面ありがとうございました。さて、文部科学省は、熊本地震の後それまでの大規模災害での学校での避難所運営の教訓を生かし、大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項案を作成し、教育委員会を通して各学校の教職員の協力について言及しています。教育長へ質問の1点目、この文部科学省の通知を基に柏市は大規模災害を想定し、教職員への避難所運営の協力業務と教職員の意識の醸成について具体的にどのように行っていますか。また、課題は何ですか。質問の2点目、この文部科学省の文書でも児童生徒の心の平安を回復、維持するための早期の学校活動の再開が必要で、そのためには教職員が防災担当部局や避難者と共有や調整することが必要だと言っています。柏市教育委員会は、現在そのためにソフト、ハードなど何を準備していますか。質問の3点目、柏中学校に義務教育学校を設置し、柏駅近くの重要な避難所である柏第一小学校と旭東小学校を廃止しようとしています。それがために、大規模災害時の地域の受入れ避難者が少なくなり、教室まで避難者が入らなければならないという状況に拍車をかけています。大規模災害のときの学校再開に支障を来し、学校再開が遅くなるということが十分想定されるわけです。柏第一小学校と旭東小学校を廃止すべきではありません。これにどう答えますか。危機管理部への質問です。1点目、先ほどの文部科学省通達では、学校職員が避難所運営に協力することによって早期の学校再開に資すると言っています。教職員が避難所運営に協力できる仕組みの提案を危機管理部として持っているか、これらの計画があるか、教えてください。2点目、地域の防災訓練と学校の防災訓練を共同で行う取組はどれくらいありますか。また、どうするつもりか、お答えください。3点目、先日の平野議員の質問で、柏市には地区防災計画はゼロである、しかし自主防災組織の活動があるとの答弁でした。地区防災計画は、東日本大震災の教訓を基に地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進のため災害対策基本法に加えられ、2014年度から施行されています。それから10年たつわけです。内閣府は地区防災計画の素案作成支援ガイドをつくり、自治体における地区防災計画支援の能力向上が必要と書いています。地区防災計画作成を住民任せにせず、危機管理部は住民の地区防災計画づくりを支援できる研究と組織づくりが必要なのではないですか、お答えください。以上、1問目です。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） まず、藤ヶ谷地区における公費による水道接続についてお答えをいた

します。飲用水は、私たちが日常生活を送る上で欠かすことのできないものであり、私たちは水道や井戸などによりこれを確保しておりますが、いずれの場合におきましても水道の接続や井戸の設置、管理など利用者個人による費用負担が生じております。本市では、水道の接続に当たっては水道本管については地域の要望に応じて市が布設し、その後敷地内へ引き込むための給水管の設置については個人財産として利用者本人の御負担により行っているところです。このたびの藤ヶ谷地区における地下水調査により、P F O S 及び P F O A の暫定指針値を超過した井戸が確認されていることから、市では井戸の利用に不安を感じている市民の不安軽減を図るべく、速やかな水道本管の布設に係る体制を整えているほか、浄水器等設置補助金制度の運用を開始しております。なお、既に自らの費用負担により水道の接続を行い、利用している市民の皆様との公平性、P F O S 以外の物質による過去の地下水汚染対策との整合性、今後新たに地下水汚染が確認された際の対応等の理由から、現時点では公費による水道接続は予定しておりません。引き続き市民の皆様の御要望に耳を傾け、補助制度の見直し等を検討し、安全な水環境が実現できるよう努めてまいります。次に、P F A S 対応に係る組織の充実についてお答えをいたします。P F A S に関しましては、現在健康医療部、環境部、上下水道局、経済産業部の連携により対応を図っているところですが、各部局における役割が明確となっていること、また学識者と都度情報共有を行っていることから、その体制に大きな問題は生じていないと考えております。今後も国内外の動向等に注視し、庁内に限らず千葉県並びに近隣自治体とより一層の連携強化を図りながら、問題解決に取り組んでまいります。次に、P F A S の健康影響調査についてお答えをいたします。議員の御説明にありましたとおり、岡山県吉備中央町では、飲料水から高濃度の P F A S が検出されたことを契機に住民の P F A S 血中濃度調査を公費で実施し、その結果を1月に公表したことは承知しております。同町での事例は、町営水道水を原因として P F A S に暴露したものであり、本市とは状況が異なるものと考えております。本市及び隣接市における地下水からの P F A S の高濃度検出については不安に感じている方もいらっしゃると思いますが、市ではこれまで暫定指針値を超えた井戸水は飲まないよう助言をするとともに、浄水器等設置の補助事業を行うなど適切に対応してまいりました。一方、健康影響調査の実施については、東京大学の専門の先生に伺ったところ、柏市の高濃度検出地域においては疫学調査を実施するには調査対象者が少ないとの御意見をいただき、やはり専門性に優れた国等の研究機関が大規模に行うことで、より正確かつ有益な疫学調査結果が得られると考えることから、現状本市が血液調査を含む P F A S へ健康影響調査を実施することは有効ではないと考えております。今後も引き続き正確な情報発信や市民の不安に寄り添った相談対応等を進め、国等から新たな基準や見解が示された際には適切に対応してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターについての御質問にお答えをいたします。初めに、閉館の経緯についてです。沼南近隣センターは、これまで耐震補強や大規模改修、建て替えなど様々な対策を検討してきた中で、今年度大ホールつり天井の崩落対策を図るため、ワイヤネットを設置するための準備を進めてまいりました。しかし、今年の1月中旬、天井にネットを設置することにより耐震性を一層弱める危険性があるとの報告を受け、安全対策の見通しが立たなくなったことから、令和7年3月末で閉館し、新たな近隣センターの

整備を進める方向で調整することといたしました。閉館時期については、不特定多数の市民が利用するコミュニティ施設であり、地域の防災拠点でもあること、そして大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況において、市民の安全を第一に考え、早期に施設利用を停止すべきであると判断したところでございます。次に、閉館後の代替施設に関する御質問です。御指摘のありました中央公民館は、平成31年4月から令和3年1月にかけて大規模改修工事のため休館した経緯がございます。休館に当たり事前に利用団体等に対しお知らせをした時点では、代替施設を確保していなかったため、多くの利用団体から民間施設の借り上げを含めた代替施設の確保や交通手段の支援等について御要望いただき、その後市や県の施設を御案内したものの、その他の御要望に対しては早期に十分な対応ができなかったものと認識しております。これらを踏まえまして、沼南近隣センターの閉館に当たりましては、新たな近隣センターを整備するまでの間、施設利用者の活動に支障がないよう代替となる施設を確保し、丁寧に御案内していく考えです。そのため、議案第11号として上程しておりますが、現沼南保健センターと沼南庁舎5階会議室を土日祝日に限り沼南近隣センターとして位置づけ、9月から貸出しをできるよう準備を進めてまいりたいと考えております。また、4月から御利用いただける施設として、市の施設だけではなく、沼南近隣センター周辺の民間施設も御案内できるよう調整を進めており、できるだけ多くの代替施設の確保に努めるとともに、その情報は適宜市ホームページや沼南近隣センター窓口に掲示をしてまいります。なお、代替施設の御案内に当たっては各利用団体ごとに活動内容や利用頻度、希望されるエリアや駐車台数などを個別にお伺いし、希望に合った施設を御案内できるよう対応してまいります。次に、代替施設の交通手段について、御指摘のとおり車を持たない方の活動の継続を支援する方策は必要であると認識しておりますが、現時点では各近隣センターをはじめ複数の施設を代替施設として御案内している中、どのような形で有効な支援が行えるか検討が必要であると考えており、今後地域や利用団体の皆様からの御要望や御意見に耳を傾けながら、必要に応じて関係機関や庁内関係部署と連携しながら対応を検討してまいります。最後に、代替施設としてプレハブを設置してはどうかとの御指摘についてです。市といたしましては、利用者の皆様の活動場所の確保のため4月から御利用いただける代替施設を調整し、御案内いたしますとともに、可能な限り早期に暫定となる近隣センターの供用を開始したいと考えており、そのためには現沼南保健センター及び沼南庁舎5階会議室といった既存施設を活用することが最適であると判断をしております。したがって、市といたしましては、まずは暫定近隣センターを9月に供用開始できるよう整備に努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 学校と防災についての御質問3点についてお答えいたします。まずは、議員御提示の大規模災害時の学校における避難所運営の協力に関する留意事項に関して準備していることや課題についてです。教育委員会では、毎年4月に教育委員会作成の地震発生時の対応指針を各校へ周知しております。この指針には、教育委員会や関係部署の職員が対応に入るまで教職員で対応し、その後は教育委員会の指示により対応することや避難が長時間に及ぶときは体育館、武道場、状況によっては教室等を開放することと明記し、避難所開設時の教職員や学校の協力を仰いでおります。そこで、多くの学校では避難所運営マニュアルや危機管理マニュアルを作成し、避難所開設時の各自の役割分担や受入れ方法を定め、平時から大

規模災害に備えております。課題としては、一部の学校はマニュアル未作成となっていることと記載内容の充実が挙げられます。現在防災に係る研修は県で行っているため、市での実施は行っていないですが、防災意識を高める方策を模索し、全ての学校でのマニュアル作成、記載内容の充実を目指してまいります。次に、早期に学校を再開するためにどのような準備をしているかについてです。千葉県では、災害時における実働計画を作成しており、児童生徒等の被災状況の把握や教育活動再開の決定、毀損した教科書等の確保について学校と連携を図ることが明記されております。この計画に基づき、早期に学校を再開できるよう準備してまいります。最後に、柏中学校における義務教育学校の設置に伴う避難所に関連した御質問にお答えいたします。これまでも御答弁申し上げておりますとおり、柏中学校区での義務教育学校の設置に当たりましては、現在の柏中学校における既存の施設とは別に主に小学生が利用することを想定した校舎、運動場及び体育館等を新たに整備する方向で検討を進めております。したがって、最新の施設として更新される点も含め、柏第一小学校及び旭東小学校がこれまで学校避難所として担ってきた機能と同等以上の機能を確保できるものと考えております。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、沼南近隣センター閉館後の柏市立図書館、沼南分館についてお答えいたします。初めに、沼南分館の資料についてでございますが、一般書から視聴覚資料まで現在約5万2,000点を配架しております。沼南庁舎1階ロビーに移設する予定の分館は規模を縮小せざるを得ないことから、その一部の7,000点の資料を配架する予定です。残りの資料につきましては、保管するとともに、ほかの分館へ所蔵先を変更して、貸出しに供することを検討しております。次に、移設後の分館での図書館サービスについてお答えいたします。こども図書館との兼ね合いでございますが、沼南庁舎1階への移設が整うまではこども図書館で予約本の貸出し、返却等の受付をさせていただきます。これは従前から行っているものでございます。先ほど申し上げましたとおり、移設後は現在よりも小さくなりますが、利用者の皆様にはなるべく御不便をおかけしないよう利用登録や貸出し、返却、予約、リクエストの受付等、これまで提供してきた図書館サービスを沼南分館として可能な限り継続してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 環境部長。

〔環境部長 後藤義明君登壇〕

○環境部長（後藤義明君） 私からは、PFAS汚染に関する御質問にお答え申し上げます。初めに、原因調査についてですが、河川調査につきましてはかねてより下総航空基地に対して要望してまいりました。基地内の水路における水質調査については、千葉県及び関係市と共に基地側と採水地点の調整を行うとともに、基地自らが採水を行い、年度末頃には分析結果が判明する予定でございます。また、今回の調査結果と比較をすべく、本市におきましても基地の外部の水路での採水分析を行い、結果につきましては同様に年度末頃には判明する見込みです。地下水調査につきましては、令和6年8月以降藤ヶ谷地区において地下水の流向を推定するための調査を進めており、この調査につきましても、今年度末までには結果が判明する見込みとなっております。なお、地下水汚染に関する有識者からは、学術的に原因者を特定するためにはさらなる調査の余地がある旨の助言を得ていることから、引き続き千葉県及び近隣市との連

携により原因特定に係るさらなる調査を検討してまいります。これらの調査結果により学術的にP F A S汚染の原因者を特定できる結果が得られた場合には、その原因者と考えられる者に対し敷地内での土壌等の調査及び対策実施への協力を求めてまいります。次に、浄水器等設置補助についてお答えいたします。この補助制度については昨年10月から運用を開始しており、P F O S及びP F O Aに限らず、市が指定した物質が基準値を超える井戸水を飲用し、かつ上水道に接続していない方を対象として、上水道管の布設状況に応じて浄水器本体の購入及び設置費用、またはウォーターサーバーの賃借費用のそれぞれ3分の2を補助することとしております。補助金制度の開始以降十数件の御相談がございましたが、ウォーターサーバーについては補助対象期間を上水道接続に要する期間を考慮して6か月としているところですが、ウォーターサーバーをレンタル契約する場合、複数年にわたる期間が条件となる場合があるなど、補助金の活用が難しいケースがあることが確認されました。今後の補助制度の運用に当たりましては、市民の皆様からいただいた御意見などを踏まえ、補助対象期間の延長など、より望ましい制度となるよう見直しを図ってまいります。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 健康医療部長。

〔健康医療部長 高橋裕之君登壇〕

○健康医療部長（高橋裕之君） 私からは、P F A Sに関する御質問2点についてお答えいたします。初めに、既存統計を用いた健康診断の分析についてお答えいたします。議員の御説明にもありましており、環境省は令和6年11月にP F O S及びP F O Aに関する対応の手引を改定し、第2版として発表いたしました。この中では、新たに地元自治体が直ちに取り組める対応として、既存統計の活用による地域診断の実施や既存健康診査の定期受診の推進が示されました。これを受け国が示した健康指標中、生活習慣病予防や妊産婦、新生児の健康管理といった地域保健事業を通じて、本市が所有する市民の健康関連統計である柏市国保の特定健診データ及び出生通知書について現在取りまとめを行っておるところです。集計結果の分析と公表方法の検討をした上で、地域住民に向けた情報発信を行ってまいりたいと考えております。次に、地元自治体として鎌ヶ谷市と共に血液検査を含めたP F A S健康影響調査実施データを国に提供し、学術研究への寄与と率先的姿勢をもっと働きかけるべきとの御質問についてお答えいたします。議員の御説明にも一部ございましたが、食品安全委員会は従前と同様、血液検査のみをもって健康影響を判断することは困難とし、併せて健康影響調査には血液検査と健康診断、そして摂取量の3つが必要と示しています。そのため、前回定例会における田口議員からの御提言も踏まえ、昨年12月に東京大学の疫学研究の専門家らに伺ったところでした。その中で、P F A S等自然中に存在する物質の摂取量や摂取経路は飲料水のみならず、非常に多岐にわたるものであり、これがP F A S健康調査を困難なものにしているという一般的な説明と併せ、本市については次のような課題を指摘されたところでした。まず、議員より柏市が疫学調査を率先して実施することで評価方法を定めるべきとのお尋ねですが、基地周辺と人口密度の低いエリア上、対象人口が20人規模ととても調査分析に堪えられる標本数が見込めないとの御指摘をいただきました。その他の指摘としましては、地域産業上の特性上、農薬による職業的暴露や住民世代的に高い喫煙率といった他要因の影響が大きく見込まれることや、対処法もなく、調査だけ実施することは受検者や住民の精神面にも多大な負担をかけてしまうこと、また健康影響として予想されるがん発症等の調査、分析には調査企画や実態調査期間を除いても最低10年の経過観察、調査期間を要すると説明をいただきました。こうした伺った御意見等を踏まえて

改めて整理したところでありますが、独自の調査、分析を行う必要性や意義は現状やはり見当たらない状況であります。また、国は地方公共団体による健康状態の把握についての留意事項として、自治体の学術調査ありきの取組には引き続き注意を示しております。本市といたしましては、今後も知見収集を進めながら地元自治体としてでき得る地域保健事業の中で、住民健康の把握、分析、健康診査の定期受診の推進、また丁寧な情報発信、相談受付等に努め、国等から新たな指針や基準が示された際には適切に対応してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からは、学校給食についての御質問2点についてお答えをいたします。まず、学校給食費の完全無償化についてでございますが、これまでも御答弁申し上げてきましたとおり、本市において学校給食費の完全無償化を実施した場合、総額で約22億円以上の財源が必要となり、その財源の確保が大きな課題となっております。現時点で完全無償化を実現しようとすれば、その費用の多くを一般財源から捻出しなければならず、加えて給食費の公会計化や調理場への空調設備導入に伴う経費の増大等の現状を鑑みると、さらなる財源確保は容易ではなく、その実施については市の財政状況を踏まえ、慎重に検討する必要があると考えております。なお、学校給食費の完全無償化につきましては東京都、市川市、浦安市、印西市などで実施されていることは承知しておりますが、学校給食の意義を考えれば自治体の判断や財政力によって格差が生じたり、事業の継続性が損なわれることは望ましくないことから、国による制度設計がなされるべきと考えております。現在学校給食費の無償化をめぐるのは、国においてその議論が進められていることから、その動向を注視し、具体的の方針が示されれば、適切に対応してまいりたいと考えております。なお、学校給食費の公会計化は、学校現場の負担軽減が目的であり、完全無償化と関連しているものではございません。次に、沼南地域における自校式給食についてお答えをいたします。現状の柏市の学校給食の在り方につきましては、令和6年4月に改定した学校給食将来構想とその実施計画である学校給食施設整備計画にその方針が示されております。これらの改定作業の過程において実施した調査や各小中学校へのヒアリング結果から、ごく一部の学校につきましては整備手法の工夫によっては調理場の整備が可能とは考えますが、敷地の面積の確保、給食用物資の搬入経路と児童生徒の生活動線の確保、インフラの整備などに課題を抱える学校が大部分であり、結局は大部分の学校に自校式の調理場を整備することは困難であります。一方で、現在の学校給食センターは建築後46年が経過し、建物の老朽化が進んでおり、万が一事故や不具合などが発生した場合、その影響は11校に及ぶことから、沼南地域における安全、安心で安定的な給食の実施を第一に考えれば、まずは新たな学校給食センターの整備を最優先で進めるべきと考えております。現在は建設用地の取得に向けた協議や手続を進めているところであり、これらが整い次第速やかに建物の整備に着手したいと考えております。また、新しい給食センターにおいては、課題である小中学校別々の献立の実現や手作り調理の充実を図っていくとともに、栄養士を増員して食育の取組を強化するなど、沼南地域における学校給食の課題を解消し、これまで以上に安全、安心でおいしい給食の提供と一層の食育の充実に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、避難場所、避難所、避難訓練等の地域防災の諸問

題の防災に関する御質問についてお答えいたします。議員から御質問のありました教職員の避難所運営への協力できる仕組みづくりについては、千葉県教育委員会より避難所における学校の教職員の役割が次のように示されております。まずは、教職員の第一義的な役割として、児童生徒の安全の確保を図るとともに、校長を中心に学校教育活動の早期正常化に向け取り組むとされております。また、発災直後の数日間は広範囲、多岐にわたる災害応急対策の実施等もあり、避難所となる学校への市職員参集が不可能な状況も想定されることから、円滑な対応が行われるよう、教職員は避難所運営について必要に応じて協力すべき立場となっております。本市では、このような状況も加味し、現在地区災害対策本部員である市職員を学校を含めた避難所ごとに3名配置し、災害時の速やかな避難所開設が可能となるようにしております。また、その後の避難所運営については、避難所に避難した地域住民が主体となって自助、共助の役割を担ってもらうものと考えております。いずれにいたしましても、市民や市職員、学校職員等が災害時の迅速な避難所開設及び運営となるよう、平時からの協力体制の構築が重要であると考えております。次に、地域防災訓練を学校の防災訓練と合同で行ってはどうかという御質問についてお答えします。まず、町会や自治会等が行う地域防災訓練については、主に避難所開設訓練や仮設トイレ設置、初期消火活動といった災害対応への実動訓練を行っております。一方で、学校が主体で行う防災訓練は、児童生徒が自らの安全確保と避難する方法や危険を回避する力を養うことを目的として行われております。令和5年度に実施しました柏市総合防災訓練では、柏の葉中学校を会場とし、市内全域を対象としたシェークアウト訓練と、会場周辺地域の方々や児童生徒に対しても参加を呼びかけ、行政と地域、学校が一体となった合同の防災訓練を実施し、多くの方々に参加していただきました。このことから、地域住民と学校が関わる防災訓練は地域防災力向上に寄与するものと考えておりますので、今後もこのような訓練に取り組むよう検討してまいります。続きまして、地区防災計画についてお答えいたします。平野議員にも答弁いたしました但、地区防災計画は地域コミュニティの居住者等が行う自発的な防災活動に関する計画です。この計画は、災害リスクや地理的条件、人口分布状況など地域ごとの特性に応じた計画を地域の皆さんが協働して自発的な防災活動の内容を定めていくものであり、地域の共助の取組として有用であると認識しております。計画を策定するに当たっては、地域の特性などの聞き取り、状況把握や地域の連携体制の強化、防災への参画意識の促進等が必要不可欠であり、人為的にも時間的にも地域として厳しいものと感じております。しかしながら、何もしないということではありません。市といたしましては、地域で立ち上がっている自主防災組織と連携し、地域防災力強化に努める、避難所運営委員会の設立に向けた相談や避難所運営マニュアル作成への助言等を実施するなど、引き続き地域防災力の強化につながるよう努めてまいります。また、地域防災計画につきましては、他市の設置状況等を踏まえ研究してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 健康医療部長。

○健康医療部長（高橋裕之君） すみません。答弁の訂正をさせていただきたいと思います。先ほど私が東京大学の指摘というところで、基地周辺と人口密度の低いエリア上、対象人口が20人規模と言ったところ、200人規模に訂正させていただきます。すみませんでした。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、田口康博君。

○2番（田口康博君） ありがとうございます。ではまず、避難所について教育長に聞きます。前回と同じ答弁でした。私は、ヒアリングのときに質ではなく量、地域での避難者を収容

する人数が、量が少ないと言いました。教育委員会は、このようなヒアリング結果をきちんと伝えないような組織なんでしょうか。

○教育長（田牧 徹君） 御答弁申し上げましたとおり、新しくできる義務教育学校の避難所としての機能は、今よりも非常に優れているということでございます。それについては、何回も御答弁したとおりで、変わりはありません。

○2番（田口康博君） だから、質ではなく量、地域での避難者を受け入れる数が足りないと言っているのに、どうしてそういう答弁になるんですか。これ日本全国で見ている方、おかしいと思いますよ。そういう答弁の仕方を柏市教育委員会の教育長はするということが、これが世間から見られていいんですか。

○教育長（田牧 徹君） 広い体育館ができますので、数の少なさはそれでカバーできるというふうに思います。

○2番（田口康博君） 地域で足りないと言っているわけですよ。資料の最後から2番目のもの、柏駅周辺の5地区合計が1週間後避難所避難者が1万610人、これに対して収容人数は7,942人なんです。この差をどう埋めるんですかって、こういうふうに聞いているのに、いつまでも一つの施設の話ばかりされるというのは理解力が足りていないか、それとも議会に誠実に答えるつもりがないか、どちらかではないですか。

○教育総務部長（原田明廣君） 今までも答弁申し上げましているとおおり、キャパシティーについて、十分その辺はキャパシティーがきちんと需要に応えられるような設計にしていこうと今設計を進めております。以上です。

○2番（田口康博君） 2人ともで一つの施設のことを続けて言うのは、どういうことなんです。柏市の市のレベルが問われるような話ですよ。ちょっとどうかしてほしいと思います。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で田口康博君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

○

午前11時開議

○副議長（佐藤 浩君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、中島俊君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔18番 中島 俊君登壇〕

○18番（中島 俊君） 公明党の中島俊です。一部を割愛し、順次伺います。子育てしやすいまち。その成果につきましては、前回TeToTeにおける駅前保育ステーション運営について取り上げ、議論をさせていただきました。引き続きまして子育て施設を集中させたことによる効果、今後の取組について伺います。柏駅周辺まちづくりについて、特に北口の改札の設置について伺います。今やJR東日本からの御協力なくては柏の未来はないと言っても過言ではないかもしれません。駅周辺一帯を捉えてのまちづくりを進め、考えることは重要であります。東口再整備、西口再開発、それこそ第一小学校跡地活用をもイメージしての展望です。市の見解をお伺いいたします。

改正戸籍法につきまして。籍の氏名に読み仮名を記載する改正戸籍法は5月26日施行されま

す。国から難読の名前をどこまで許容するのか基準は示されたのでしょうか。市民は、届いた通知内容に誤りがあれば修正を届ける必要がありますが、施行後の１年以内に届出がなければ、通知どおりの登録がされます。施行後は今後さらに混乱が生じないとも言えない法改正への対応状況について伺います。

こども誰でも通園制度、現在の進捗状況について伺います。T e T o T e、今後の展開について伺います。保育園再整備について、将来を見据えた展望についてお伺いをいたします。

北柏駅の北口土地区画整理事業につきまして。書画カメラへの切替えをお願いいたします。こちらは、昨年の令和６年の第３回定例会予定議案番号12号議案で出された工事案件の工事概略工程表がこちらです。これは、議員皆さんにお配りをされた資料です。こちらの進捗状況について、工程の進捗につきまして御確認いたします。そして、後ほど都市部長、こちら第２問でも結構題材として取り上げさせてもらいますので、どうかちょっと注目といいますか、確認しておいていただければと思います。調整池進捗状況について伺います。事業変更の理由、そして議案第40号、この上程の理由についてお伺いをいたします。

上下水道施設の老朽化につきましてお伺いをいたします。八潮市の道路陥没事故でいまだ発見が遅れておりますドライバーの方の一刻も早い発見対応を心から祈らざるを得ません。柏市における老朽化対策、上下水道双方の対策についてお伺いをいたします。書画カメラへの切替えをお願いいたします。前段の議員でも数々出てまいりましたし、そしてその御回答を理事からも伺ったところなんですけども、柏市は全国初の民間企業を使った、全国で初めての管路の更新事業を包括委託しております。現在も第２期目に入った現状の取組になっています。概要はこちらに記載のとおりなんですけども、事業費40億、年間で約８億、１日に換算すると219万1,000円です。この金額が高いか安いかは、皆さんの御判断で感じるところなんですけども、先ほども申しましたけども、柏市はこういった包括委託を全国で初めて取り上げて、現在実施しているところです。ありがとうございます。書画カメラ、これだけで結構です。あとは使いません。こちらの、さっきも申しましたけども、老朽化対策、上下水道双方の対策について伺います。次に、技術者職員、現在の人数、技術継承、指導方法、どうされているのか、お伺いをいたします。マンホール蓋、毎年200か所程度の改修実施とのことですけども、改修費にどれぐらい費用がかかっているのか、お尋ねをいたします。入札につきまして２点だけお伺いをいたします。不調件数、前議会後、その対策について伺います。予定価格とは。その定義についてお伺いをいたします。以上です。

○副議長（佐藤 浩君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 私の政治姿勢に関する御質問２点についてお答えをいたします。まず初めに、子育てしやすいまちの取組成果についてです。取組の一つである柏駅東口駅前に開設した子ども・子育て支援複合施設T e T o T eでございますが、12月19日に小学生や中高生世代向けの施設として４階に本の広場、５階に中高生の広場がそれぞれオープンしたことで、全てのフロアの機能が稼働し始めました。現在T e T o T eの利用者数は４階の本の広場で月に約3,000人、５階の中高生の広場で月に約2,000人と増加し、施設全体で月に約１万人にまで増加しております。乳幼児から中高生世代まで全ての子供や若者、妊娠、子育て家庭も利用できる総合的な施設として、大変多くのお子様や保護者に御利用をいただいております。今年度乳幼児一時預かり事業においてはこれまで実施していなかった土曜日も開所することとし、預か

り時間も前後30分ずつ延長をしました。さらに、キャッシュレス決済の導入や令和7年2月17日より予約がLINEで可能になるなど、サービスの充実を図ってきたことで利用者数は前年度比約50%増の年間約2,600人となる見込みです。また、柏駅前送迎保育ステーションでは、令和7年度以降毎年度3歳児の定員数である24人ずつ利用者を増やし、3年で施設全体で定員数である72人まで増やしていくことを想定をしております。今般送迎保育ステーションの開設後初めて次年度4月1日入園の保育園等利用者申込みの受付を実施したところ、現在想定の24人には届いておりませんが、市外から転入等により年度途中からの御利用される方もいらっしゃるから、今後利用者数は伸びてくるものと考えております。事業の目的としている柏駅周辺のいわゆる3歳の壁の解消、保護者が3歳児以降の園探しに苦勞することをいいますが、この解消につましましては一定の成果が認められましたので、より多くの方に利用してもらえるよう運営方法の改善に取り組んでまいります。また、さらに多くの方にTeToTeを利用いただけるようLINEやインスタグラムなどのSNSを活用して、積極的に情報発信をしております。今後も子育て環境を充実させることは行政の社会的責任であるとの認識の下、子育てしやすいまち柏の実現に向け、取組の一つであるTeToTeの充実を図り、市民の皆様に柏に誇りと愛着を感じてもらえるようなまちづくりを進めてまいります。次に、柏駅周辺のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。現在鋭意進めている柏駅東口駅前の再整備に向けた取組においては、駅の利便性向上は欠かすことのできない要素であり、JR柏駅北口改札の新設をはじめ、JR柏駅とともに進めるまちづくりの実施が不可欠であると考えております。このようなことから、これまでもJR東日本とは建設的な協議を積み重ねてきましたが、北口改札の設置も含めた駅周辺の再整備に向けて同社との協調による調査によいよ着手すべく、今年度内の同社との正式な合意に向けた調整を鋭意進めているところです。人の流れの基点となる改札の設置をはじめとしたJR柏駅を含めた一体的なまちづくりには、駅の利便性や周辺の回遊性を飛躍的に高める効果があり、それらの効果は柏駅を核とした中心市街地全体へ波及するものと考えております。今後も同社と協調した柏駅周辺まちづくりのさらなる進展に注力するとともに、人々を引きつけるコアとなるまちを目指し、多くの人が行き交う活力あふれる、魅力あるまちづくりの実現に向け、スピード感を持って様々な取組に挑戦してまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、改正戸籍法に関する御質問にお答えをいたします。これまで戸籍においては氏名の振り仮名は記載事項とされておらず、戸籍上公証されておりましたが、本年5月26日に施行される改正戸籍法により戸籍の記載事項に新たに振り仮名が追加されることになります。法務省によりますと、戸籍に振り仮名が記載されるメリットとしましては行政機関等が保有する氏名の情報処理が容易になり、誤りを防ぐことができるため、行政のデジタル化推進の基盤が整備されること、そして氏名の振り仮名が戸籍に記載されることで住民票の写しやマイナンバーカードにも振り仮名を記載できるようになり、本人確認資料として用いることができるようになるほか、正確に氏名を呼称することが可能な場面が多くなることが挙げられています。戸籍に振り仮名を記載するための手順としましては、初めに戸籍地である全国の市町村は、戸籍を有する方々に対し住民票の情報を参考に戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名の通知書を郵送します。本市においては、柏市に本籍を置いている約12万

7,000戸籍、人数にしますと約32万4,000人へ本年8月上旬に通知書を発送する予定です。戸籍の振り仮名の通知書が届きましたら、内容を御確認いただき、もし認識と違う振り仮名が記載されていた場合は、翌年の令和8年5月25日までに振り仮名の届出を本籍地または住所地の市町村に行っていただきます。通知された振り仮名が正しい方は、市町村への届出を行う必要がなく、令和8年5月以降に通知された振り仮名がそのまま戸籍に記載されます。本市におきましては、全国の市区町村と同様に令和5年度から戸籍システムの改修を行い、戸籍システム改修費や通知書の印刷費及び郵送料、戸籍届出に関する入力委託料などの国の補助金を得ながら準備を進めているところです。しかしながら、これらの準備に対し国の通知や通達が直前までに出ないなど全国の市町村は苦慮しているところですが、本市としましては通知書の発送をはじめ、各種の事務に万全な準備を行い、戸籍の振り仮名記載を円滑に行ってまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子供行政について3点お答えいたします。まず、こども誰でも通園制度について。この制度は、全ての子供たちの育ちを応援し、全ての子育て世帯に対する支援を強化することを目的としており、保育園等に通園していないゼロ歳6か月から3歳未満のお子さんが月一定時間まで保育園等で通園できる制度でございます。同制度が令和8年度から全国の自治体で本格実施されることに先駆けて、令和7年度中に同制度を導入することとし、現在必要な基準条例等の制定、改正に向けて事務を進めているところでございます。同制度に係る事業実施場所につきましては、子ども・子育て支援複合施設TeToTeを含む市の施設3か所のほか、私立の保育園、認定こども園及び幼稚園においても実施いただくことを想定しております。私立園による同事業の実施については各園の任意となりますので、国が令和7年度の事業内容を正式決定した後に意向調査を実施し、調査結果を踏まえまして段階的に事業を実施する園の拡大を図ってまいります。次に、TeToTeにおけるこども誰でも通園制度の事業実施についてお答えいたします。TeToTeにおいては、3階の柏駅前送迎ステーション内にある多目的室を活用して事業を実施することを検討しております。TeToTeは、柏駅前という利便性の高い場所に立地しておりますので、多くの方に御利用いただけることや、現在TeToTeを御利用いただいている保護者の方に新たに始まるこども誰でも通園制度を身近に感じていただけるものと期待しております。いずれにいたしましても、TeToTeにおいてこども誰でも通園制度を実施することで、同制度を利用するきっかけとなり、お子さんの健やかな成長や子育て世帯の悩みや不安解消につながるよう引き続き準備に取り組んでまいります。続きまして、保育園再整備についてお答えいたします。本市では、多様化する保育ニーズへの対応や将来的には少子化によって減少することが見込まれているものの、増加し続けている保育需要への対応といった課題に中長期的な視点で検討を行うため、令和3年度に柏市保育の在り方検討懇談会を6回開催して、学識経験者、私立保育園等の運営事業者及び公募委員等から意見聴取を行い、令和4年度には附属機関である柏市子ども・子育て会議への諮問、答申を経まして、令和5年3月に柏市保育の在り方に関する基本方針を策定したところでございます。この基本方針においては、公立保育園の役割を地域の私立園を含めた保育の調整役としての機能、定員数を調整する機能、セーフティーネットとしての機能の3つに整理をし、保育需要の状況に応じて公立保育園の再整備や統廃合を検討することとしております。

現在この基本方針に沿って築年数が50年以上となる4つの園、若葉保育園、あけぼの保育園、豊住保育園、桜台保育園、これにつきまして再整備の手法を検討しているところでございます。保育園を安全に運営しながら工事を実施することが可能な若葉保育園につきましては、隣接する柏市立柏第三小学校の敷地を活用して現敷地での建て替えを検討しているところであり、令和7年度には建物の配置や設備、性能などを検討する基本計画を実施することを予定しております。この基本計画において公立保育園の役割の一つである地域の私立園を含めた保育の調整役としての機能に必要な設備等の検討も併せて実施する予定であります。その一方で、あけぼの保育園、豊住保育園、桜台保育園の3園につきましては、現敷地での工事を行いながら安全に保育を運営することが困難であり、移転等も困難であることが判明しましたので、建物の耐用年数である60年を目安に休園することを含め、再整備の手法を検討しているところでございます。いずれにいたしましても、保育の整備に関しましては、地域ごと、歳児ごとに保育需要を分析して慎重に進めるとともに、基本方針において定員数を調整する機能を公立保育園の役割としておりますので、柏市全体の保育は安定かつ継続的に提供されるよう引き続き需給バランスの調整に努めてまいります。私からは以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、先ほど議員よりお示しのごございました令和6年第3回定例会議案資料でございますが、北柏駅北口土地区画整理事業のうち2号調整池の工事の状況についてお答えいたします。当工事につきましては、令和6年8月8日に入札を行っており、その結果2社の応札があり、落札者が決定しております。契約金額については5億5,286万円、落札率は93.21%でございます。現在の工事の進捗状況でございますが、12月に既に現場着手をしており、現在仮設の鋼矢板の打ち込みが進められ、2月中旬には完了しております。地盤改良の配合試験結果を踏まえまして、この3月より地盤改良を進めていくところでございます。現在のところ順調に工事のほうは進捗しております。私から以上でございます。

○副議長（佐藤 浩君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 小川靖史君登壇〕

○上下水道局理事（小川靖史君） 私からは施設の老朽化、人材育成、マンホール蓋の3点についてお答えします。初めに、下水道施設の老朽化についてお答えします。局では、本年1月28日に埼玉県が管理する流域下水道管の陥没事故を受け、2月中旬までに直径2メートル以上、または直径2メートル以上に相当する断面を有する下水道管、下水道管を腐食させる要因となる硫化水素が発生しやすい箇所、JR等の軌道敷や国道を横断する箇所、直径80センチ以上の下水道管が埋設されている道路などの緊急点検を実施しております。調査の結果、軽微な損傷を確認したものの、直ちに陥没につながるような大きな異常は確認されませんでした。引き続き局が管理する下水道管については計画的な調査、点検、改修を実施し、安全な下水道管の維持管理に努めてまいります。一方、市内には局が管理する下水道管以外に千葉県が管理する流域下水道管が約53キロ布設されております。流域下水道管は広域から汚水を集めることから、管の直径も大きく、一たび破損事故等が発生すると、今回の陥没事故と同様に周辺住民に与える影響は大きなものとなります。このことから、千葉県に対しては同様の事故が発生しないよう適切な点検、調査の実施を依頼してまいります。また、引き続き千葉県と連携を図り、情報交換を行いながら、適切な下水道管の維持管理に取り組んでまいります。次に、上水道施設の

老朽化についてお答えします。本市においては、人口急増期に整備した下水道管が一斉に更新時期を迎え、今後更新需要が増大する一方、将来人口減少を迎える局面では給水による収益の減収が考えられます。更新需要は令和33年度にピークを迎えることから、水道事業経営を取り巻く環境は今後厳しさを増すものと考えられます。このことから、局としましては計画的な更新工事や定期的な管路点検に取り組み、持続可能な水道事業経営を目指しております。更新工事では、水道管の法定耐用年数とは別に、水道管に関する研究報告や実際の使用状況を参考に管種ごとに更新基準年数という使用目安を局独自に設けており、この更新基準年数を迎える前に水道管の入替えを完了することとしております。このことから、管路更新料の平準化や施設の規模、適正配置などを加味し、将来を見据えた更新計画を作成し、この計画に基づき効率的な更新事業の実施に努めているところです。定期的な管路点検では、漏水事故等を未然に防ぐため職員による日常の目視点検のほか、全ての水道管路を対象に市内を5ブロックに分け、毎年1ブロックずつ漏水調査を行っております。その結果、漏水箇所を発見した場合には大規模な漏水事故等に発展する前に速やかに修繕工事を実施しているところです。現在漏水箇所の発見においては、衛星画像による解析やAIによる漏水判定など新技術の開発が進んでいることは承知しております。しかし、その信頼性や費用の面から採用には至っておりません。いずれにしても、上下水道は都市を支えるインフラとして市民生活になくてはならない重要な施設です。引き続き老朽化が進む上下水道の効率的な更新、維持管理に取り組み、市民生活に影響が出ないように努めてまいります。次に、人材育成についてお答えします。上下水道施設の老朽化等に伴い今後も計画的に事業を実施していくためには、土木技師をはじめとする技術職の確保、育成は重要な課題であると認識しております。技術職の確保に当たっては、学生数の減少等もあり、特に若年層の採用は厳しい状況が続いていると承知しておりますが、今後も計画的に事業を実施していくためには引き続き市長部局とも連携を密にし、情報共有を図りながら技術職の確保に努めてまいります。なお、令和6年度上下水道局における技術職の職員数は67名です。技術職の育成、技術継承については、上下水道事業に関する知識や経験豊富なベテラン職員が退職した際には、会計年度任用職員として継続雇用を行い、業務支援員としての立場を通じ、次世代を担う若手職員への技術継承を進めているところです。また、外部研修を活用した技術研修や実務研修などへの積極的な参加を促し、必要な基礎知識や先進技術の習得を図るなど効果的な研修を実施する一方、内部研修やOJTを通じて日常的な育成も行っているところです。このような取組を複合的かつ継続的に実施し、人材の確保、育成を進めつつ、局の体制としても現場におけるデジタル技術の活用や包括委託の導入など運用管理の一元化を推進し、安定した上下水道事業の運営に努めてまいります。最後に、マンホール蓋についてお答えします。市内の下水道施設に設置されているマンホールは約4万基を超えており、その蓋の種類については設置された年代により様々な種類が存在します。現在大雨の際に管内圧力を逃がすことができるロック機能が備わった鋳鉄製の蓋が主流となっておりますが、市内にはコンクリート製や鋳鉄製でもロック機能が備わっていない古い構造のものが数多く設置されており、大雨の際に蓋が外れる等の事故が起きる危険性も考えられます。マンホール蓋の交換につきましては、道路工事等に伴い舗装、補修する際や職員によるパトロール、包括委託による点検、さらには市民の皆様からの情報提供により経年劣化等により不具合のある箇所を発見した際は速やかに交換しているところで、毎年約200か所程度交換を実施しているところです。本年1月から3月末までの3か月間に交換する蓋の箇所数は約70か所となる見込みで、今年度末までにおけ

る交換数は約250か所となる予定です。令和7年度も引き続きマンホール蓋の交換を例年と同程度実施する予定です。なお、マンホールの修繕費用ですが、令和3年度は約5,000万円、令和4年度は約4,000万円、令和5年度は約7,000万円となっております。いずれにしましても、道路上に設置されているマンホール蓋が何らかの原因で破損した場合には重大な事故につながりかねないことから、不具合の程度や設置場所の状況等を加味し、優先順位をつけた上で順次改修し、市民の皆様の安全を確保するよう引き続き努めてまいります。私からは以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 上下水道行政に関する御質問のうち、入札に関する御質問にお答えをいたします。上下水道局で発注いたします工事における入札不調は、今年度2月末現在で配水管改良工事等の水道施設工事では入札不調になることはなく、全体としても19件で27.9%となっており、昨年度と比較をいたしますと減少傾向にございます。御質問のとおり、市発注の工事に比べますと、入札不調の割合が高い傾向にございます。前議会でも御答弁しましたとおり、市内業界団体との意見交換には上下水道局の発注担当課も参加をさせていただき、不調となる要因を分析、確認し、上下水道局では週休2日制の導入とともに適正な工期を設定すること、ワンデーレスポンスを徹底すること、大型案件につきましては質疑期間を延長することなど、市に倣い取り組んでいるほか、継続費予算や債務負担行為の設定を活用し、発注の平準化に努めているところでございます。また、入札不調のさらなる削減に向けまして、上下水道局における今年度からの取組といたしましては、技術者が不足している建設業界を取り巻く環境を踏まえまして、受注者が一定期間の範囲内で工事着手日を選択できる契約方式、フレックス工期契約制度を水道事業において昨年7月より試行運用を開始いたしました。また、工場製作のみの期間が長い工事につきましては、その期間に技術者の選任を要しないこととするなど、受注者側の人材等の効率的な活用を後押しする取組も行っております。引き続きこれらの取組を複合的に実施するとともに、今年度導入いたしましたフレックス工期契約制度の対象拡大を検討するなど、入札不調の削減に取り組んでまいります。最後に、予定価格につきましては、適正な金額での契約を行うため、また品質の維持などの役割を担うものであるというふうに認識をしており、適正な事業運営において重要なものであるというふうに考えているところでございます。以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 一部答弁漏れがございました。大変失礼いたしました。2号調整池の発注に至るまでの設計内容の変更についてをお答えさせていただきます。まず、1回目の設計でございますが、令和5年6月28日に入札公告を行いました。設計内容について質疑書の提出を受け、その質疑内容であります仮設材料、腹起し材の市場流通性を調査したところ、資材として製品の流通性が低いということが確認できました。このことから、仮設材の再検討のために入札手続を一旦中止しております。2回目の発注につきましては、この仮設材の検討を改めて行い、発注を2回目かけておりますが、これについては不調という結果になっております。3回目の発注につきましては、これらの結果を踏まえながら、設計内容をコンサルタントも含めて資材のメーカーなど様々な方からヒアリングをして、施工性に十分配慮した仮設構造に変更いたしました。そして、発注したという流れとなっております。私から以上でござい

ます。

○副議長（佐藤 浩君） 第2問、中島俊君。

○18番（中島 俊君） 改めて申し上げるのも申し訳ないんですけど、議長、1問目で私北柏の質問は事業の変更理由と議案40号の上程の理由と申し上げたんですよ。というところが抜けていますよという話を指摘したんだけど、その話が今2度目の登壇でも示されていなかったんですね。これは、どうしたらいいんですか。（私語する者あり）ちょっとで時間止めてほしいですね。

○副議長（佐藤 浩君） 時計を止めていただけますか。

○18番（中島 俊君） いいですよ。もしやり取りの中でやれというんだったら、それでもいいですよ。

○副議長（佐藤 浩君） では、2問目でやっていただきますので、時計を再開してください。

○18番（中島 俊君） 北柏の土地区画整理事業の計画の変更について、そういう項目を私ここに出していますし、それがあ意味主題なもんですから、そちらのほうをお尋ねいたします。これからお尋ねいたします。まず、この変更、延長の理由についてお聞かせください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。当区画整理事業につきましては、昨年11月に第7回変更として事業期間及び事業費の変更を行っております。事業期間の変更につきましては、換地処分 of 事業手続に要する期間1年、清算事務の期間として5年を追加して、合わせて6年の期間延長により令和14年3月までとしてございます。なお、工事については、おおむね全事業計画期間どおり令和7年度末には概成の予定でございます。以上でございます。

○18番（中島 俊君） そしたら、増額はないんですね。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。事業費の変更につきましては、近年の人件費、材料費の高騰を踏まえまして工事費、調査費を約6.1億円、換地処分と清算期間の事務費として約1.9億円、合計8億円を増額しておりまして、総事業費は約121億円から約129億に増額となっております。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 8億増額する。清算事務の5年は後に回すとして、1年の延長がある。それについてこれから伺います。まず、じゃ先ほどの資料に戻りますけども、工程表を再度確認いたします。今部長はほぼ予定どおり工事が進行されているというふうにおっしゃいましたので、一つ一つちょっと確認させていただきます。まず、1問目の御回答では仮設工が終わったという。これから仮設工から次に改良に入るというふうにおっしゃっていました。私たちの頂いている資料の中には、雨水管渠工というのがあったんですね。この雨水管渠工というのはどうしましたか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。この雨水管渠工というのは、調整池からの放流先の工事になってよかったと思っております。大変申し訳ございません。現在こちらの実施工程の実績の資料が手元にございませんですので、今ちょっとお答えが難しい状況でございます。以上です。

○18番（中島 俊君） 手元にそろえておいたほうがいいですよって先ほど申し上げたんで、そろっているかと思ったんですけども、実際にこの雨水管渠工ってやったかどうか、再度、部長、確認したほうがいいですよ。これ管渠工は、私は実施されていないというふうに見ておりました。そして、地盤改良に入るというお話をされておりました。地盤改良の時期がこちらの工程表では地盤改良、そして地盤改良が終わったとおっしゃっていましたね。立て坑に入る、土

工事に入るんですけども、この工程表から見ても若干工期が延びている状況が発生しています。そして、立て坑に関しては、掘削に関しては1か月ないし一月半程度で終わりますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほど雨水管渠工でございますけども、こちらについては段取りを見直ししておりまして、まだ施工されておられません。この後施工にしていくということでございます。掘削の期間についても、大変申し訳ございません、私もちょっと詳細な現地を目視して確認しておりませんので、お答えが難しい状況でございます。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 続いて、プレキャスト調整池の築造、これが一番この工事の肝なんです。この工事の期間は約三、四か月で終わる工程となっていますけども、実際にそのとおりに進むでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。この後の工程となっておりますので、速やかに施工のほうは進めるよう事業者のほうには指導していきたいと思いますが、具体的に今終わるかどうかというのは、お答えがちょっと難しい状況でございます。

○18番（中島 俊君） 掘削に時間がかかるということは、埋め戻しにも時間がかかるんですね。こちらの工程表の土工の10月以降の埋め戻しの期間、これも本当に微々たる期間、工程を示しておりますけども、果たしてこの期間で終わるのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現状事業者のほうと工程のほう協議はしているということですが、今終わらせる方向で調整しているというところでございます。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 今申し上げたように、これは私たちに議会の議案の資料として、そしてこの資料を基にして議案を判断してくださいといった大事な資料ですから、その資料の中の工程表でもそれだけ曖昧な提示であると、やっぱりこの審議に私は困るんです。私は困るんです。ですから、そういった何か曖昧な工程表を出すというところは、やっぱりちょっと今後考えたほうがいいと思います。そして、今申し上げたところというのは、特に時間がとても大事なところなんです。大事なところに対してこの工程表で7年度内に完成させるという、そういう……本当に現実をしっかりと踏まえた工程管理がされているのかどうかととても私は疑問だったので、まずこの工程表の確認をさせていただきました。そして、先ほど申し上げましたけども、不調です。この工事の不調、遡るところ、不調、何回やりましたか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。2号調整池については、1回だと記憶しております。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 私が詳しく言うのもなんなんですけど、令和5年の7月に入札がありました、最初。この入札の予定が中止となって、取り下げました。これは、不調というカウントに入れていないかもしれないけども、入札しようと思ったのが令和5年の7月です。それを取り下げました。その後、半年後、6年の1月に再度入札を行いました。そして、この入札のときに不調となりました。そして、さっき私が申し上げた令和6年の8月の入札、税込みで5億5,200万の契約案件。令和6年の8月の入札で決定がされましたけども、実は1年前にこの工事を入札したくて出したんですね、1年間前に。1年のタイムラグが既に発生しているんです。1年間のタイムラグがあれば、さっき私が申し上げた工程表の状況も踏まえていそうですけども、まずこのタイムラグで請負に工期を、工期内に仕上げろという、先ほど部長の回答の中にも出ていましたけども、事業者を圧迫するような、そういったことがあってはまずはない

と私は思います。なぜならば、発注と請負というのは平等だからです。決して発注者が有利という、そういう間ではないでしょう。発注者は、あくまでも請負との平等性の中で工事を推し進めるんです。そして、その中で技術力を駆使して、発注側としての技術のある意味提供する、また協調し合いながら工事を完成させていくという、そういった役割がある。改めて申し上げますけども、北柏駅周辺整備課として、都市部長、工期を遵守するということは、どういうふうにお考えですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。当初の契約期間ということで、もともと工期を設定するに当たっては適切な作業ができる期間ということで設定しているというふうに理解しております。仮に何か不測の事態があつて、それが受注者の責任ではないもの、第三者的な要因によるものであれば、それは発注者側と契約者側とで、受注者側とで協議の上、いかに工期を設定していくかというのを協議していくという、それに基づいて必要に応じて設計、契約変更を行っていくべきというふうに認識しております。以上でございます。

○18番（中島 俊君） 先ほど冒頭に申しましたけども、変更の8億の増額、この増額の中に工事の分も含まれているんですか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。2号調整池工事については、含まれておりません。以上でございます。

○18番（中島 俊君） じゃ、再度確認しますけども、先ほど7回目の変更を行ったというふうにおっしゃっていたので、変更の築造の河川水路築造費の中に調整池のプラス3億2,300万というのが出ておりますので、そしてこれは調整池と併せて、上に緑地の施設費というのも9,500万円が計上されておりますので、これはあえて聞きませんよ。多分、何か嫌そうな顔しているから、あえて聞きません。というのが出ていますので、後でこの金額の理由をしっかりと確認しておいてください。こちらにはその額が出ていて、そのトータルとして8億2,500万が計上されていますから。あと一つだけ、じゃこれは聞いておきたいと思うんですが、移設費の7,400万円というのは、この移設というのは、既に今工事を平成13年からずっとやっているんですね。今さら移設の、電柱移設費をここに計上するということはちょっと私考えにくいんですけども、こういったのも工期内にやるべきだと私は思います。これも嫌な顔しているから、聞きません。後で聞いておいてください。この電柱移設というのもどうも不可解というか、おかしいというか、私はちょっと理解できない。さっき言った調整池のプラスも後でしっかりと確認しておいたほうがいいと思います。ということで、切りのいいところで終わりますけども、この北柏はね。しっかりと業者に何か圧力を加えたりとか、そういったことのないように。さっきちゃんとしっかりと双方で決めて、この工事完成に向けて進めると、そういうふうにおっしゃっていたから、私はその話を受け止めますから。しっかりと双方で、この事業は、さっきも申しましたが、かれこれ二十四、五年かけてやっているんですね。こういった大事業ですし、終わりが肝腎だから、しっかりと、やっぱり人生と一緒に、終末が大事だから。何を言っているんだか私もよく分かんないんだけど、そういった終わりというのがとても大事だから、使命をしっかりとやりましょう。やってほしいです。よろしく願いいたします。

続いて、上下水道につきまして入札について伺いますが、不調について先ほど管理者、お話しされていましたが、そしたらもう時間がないので、ピンポイントでお話伺いますね。施設設備修繕その7工事、このその7工事というのは篠籠田のオーバーフローを起こしたところ。この周辺の施設設備の修繕の工事です。この工事が……これ競争入札、完了しましたっ

け。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） この工事に関します入札の経緯といたしましては、1回目に一般競争入札を行っていきまして、このときには応札者なしということでございました。それで、2回目を約3週間ぐらいですか、以降に空けまして、再度2回目、同じく一般競争入札で行いました。このときには、1者応札ということで1者応札あったんですが、最低制限価格未満のために無効となりました。これを受けまして、局のほうでは3回目ということで、これ見積合わせという今度は方式にいたしまして、7者を指名いたしまして入札を行って、工事を行う業者さんが決まっております。以上です。

○18番（中島 俊君） 私が見た範囲では、確認した中では不調が続いているなというのが印象にとっても残っていたので、この工事をひとつ取り上げたんですけども、1つだけ、じゃ、これもさっきの話の続きとといいますか、連動している箇所があるんですけども、3回、令和6年の11月に1回目、令和6年の12月に2回目、そして今年の1月に3回目で見積合わせ、この3回行った工事は全て工期の終結が今年の3月31日。これ業者というより、ちょっと工期に無理があるんじゃないですか。

○上下水道局理事（小川靖史君） お答えいたします。これまで3回の契約というか、契約手続ということでさせていただいて、今議員からお話あったように、工期については7年の3月31日ということで設定させていただきました。工期に関しましては、工事の形態であったりとか内容等を加味しながら積み上げで工期を算定をしていて、3回とも令和7年の3月31日なんですけども、ここまでで終わるといような形で契約のほうさせていただいたということです。以上です。

○18番（中島 俊君） 11月が最初の始まりで、同じ3月31日の工期にしておいて、それからかれこれ三、四か月延びているけども、工期が終わる。大丈夫ですか。いいです、やる気があるんなら。ぜひ、じゃこれはまた業者いじめとか、また繰越しとか、そういったことにならないようにしっかりと私も見届けていますから。といいますのも、これはこの議場でも篠籠田の工事の氾濫というのはとても議論といいますか、議場でもとても皆さん大きな指摘をされた場所なので、やっぱり早いところ、早くここは解決すべき箇所だから、そういった意味でも地域住民の方々に御迷惑かけないような、そういった工事を進めていくべきだと私は感じたので、ここ取り上げさせていただきました。そしたら、予定価格の確認を……大丈夫。いいです、いいです。予定価格の確認を行いますね。予定価格とは、再度、もう一度、管理者、お答えいただけますか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 予定価格につきましては、適正な金額で契約を行うために必要なものであって、また工事とかの品質の維持などをするためにも必要な指標というか、設定金額ということでありまして、予定価格の設定が必要となればそれに基づいて、繰り返しのなりますが、やっぱりいい工事もできるんじゃないかというふうに考えております。以上です。

○18番（中島 俊君） 入札の際の落札金額の決定のための基準というふうに私受け止めました。これは落札の基準額であるならば、積算根拠となる予定価格の積算根拠が揺らいでしまうと、価格そのものが問われることとなりますよね。この予定価格というものの見立てとといいますか、判断というものはしっかりと上下水道局としても再度ここを確認しておくべき箇所だと私は思ったので、お伝えをいたしました。今後の例えば不調の案件の要因にもなりかねない箇所

所なので、ぜひこの予定価格というフレーズは、私はこれからもここにちょっと注目していきますから、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、こども部長、現場の声をお伝えいたします。人件費も高騰しています。朝晩の職員体制の2名確保、非常に厳しい状況です。今後は各園の延長保育事業の継続ができなくなる可能性があるとも声が上がっています。延長保育事業の補助、どのようにお考えか、お答えください。

○こども部長（依田森一君） 延長保育につきましては、国の子ども・子育て支援交付金を活用して補助をしているということでございます。国の交付金の基準の見直しも今般ございまして、令和6年度見直しをしております。今回国の補助の見直しということがなされていますが、保育事業者によりましては様々な御要望、御事情があるかと思いますので、引き続き皆さんと研究、検討をしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（佐藤 浩君） 以上で中島俊君の質疑並びに一般質問を終わります。

○副議長（佐藤 浩君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

○

午後 1時開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。（「頑張って」と呼ぶ者あり）

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。明日3月11日で東日本大震災から丸14年となります。いまだに避難生活を送っておられる方が2万8,000人を超え、原発事故によって帰還できない地域が残されています。福島第一原発事故の教訓を生かし、原発ゼロを目指すべきとき、事であろうに石破内閣は原発の最大限活用を閣議決定しました。事故の教訓を投げ捨て、財界や大手電力会社の要求を丸のみした言語道断の露骨な原発回帰です。太田市長は、福島で原発事故を経験したこともあり、これまで原発事故の深刻さは重々承知している、再稼働しないことが望ましいと発言しています。この御自身の原点をぜひ忘れないでください。

質問に入ります。まず初めに、公共交通の充実について、1番目、2025年度の予算に計上されているワニバースの新規路線及び既存路線再編の検討については、既に答弁がありましたので割愛します。カメラ切り替えてください。こちらは、公共交通の予算、路線数についての近隣市との比較です。柏市の一般会計に占める予算の割合は、野田市の僅か10分の1です。公共交通の拡充には、この予算を抜本的に引き上げることが必要です。昨年6月、コミュニティ交通導入の手引がつくられました。柏市は、交通空白不便地域を11か所指定しています。これまでそれぞれの地域に対しどのような働きかけを行い、そのうち何か所から相談があったのか、具体的に検討が開始されている地域があるのか、伺います。次お願いします。3番目、地域公共交通計画の中の企業バス等との連携検討についてです。市の計画の中では、交通空白不便地域の解消にも寄与できるよう活用を検討しますとあります。病院の送迎バスは、かなり細かく走っています。次お願いします。こちらは近隣市、流山、我孫子、野田市の病院バス等を活用した高齢者の移動支援です。協力病院などの数は流山市5か所、我孫子市7か所、野田市は2

か所、どの自治体も事前に登録が必要で、登録者数は流山5,053人、我孫子1,797人、野田市は2月から登録申請が始まり、現時点で111人、3月3日から運行が始まっています。次お願いします。こちらは、流山市の病院送迎バスのルート全体図です。次お願いします。こちらはその拡大図、柏市内を走っている流山中央病院、おおたかの森病院のルートです。次お願いします。流山中央病院のBコースのバス停、赤線のところは柏市です。コミュニティ交通を新規に導入するには、確かに時間がかかります。既存の病院や教習所等の送迎バスを活用することは、現実的な移動手段の確保です。柏市の検討状況をお示しください。カメラ戻してください。4番目、既存のバス路線が抱えている深刻な課題に運転手不足があります。全国には、長野県飯田市、三重県桑名市、伊勢市など、消防職員の再就職支援としてバス会社と協定を結んでいる自治体があります。バス会社が大型2種免許取得費用を負担して、消防職員がバスの運転手として転籍できる制度です。消防職員のニーズ調査、バス会社との協議を行ってほしいが、どうか。

次に、公共施設等総合管理計画についてです。改定におけるパブリックコメントの募集が7日に終了しました。この計画だけではなく、パブリックコメントを募集する際のお知らせが不十分だと常々感じています。柏市は、事前の説明会もほとんど開いていません。カメラ切り替えてください。パブリックコメントをどんなふうに募集しているか、他の自治体を調べてみました。左上、狛江市の小学校跡地整備に関するパブリックコメント、丁寧なお知らせです。市民説明会は2回開催しています。その下は、松戸市公共施設等総合管理計画の改定です。QRコードから内容を閲覧することができます。右側が柏市の2月1日の広報です。計画の内容は、市のホームページや市役所などでないと閲覧できません。QRコードもついていません。このお知らせの仕方は、あまりにも不十分、不親切です。カメラ戻してください。今回の市の公共施設に関する改定、特に近隣センター、学校、保育園、いずれも市民に最も身近な施設です。説明会の開催、QRコードの掲載、広報の工夫、検討されなかったのか、パブリックコメントは最終的に何件寄せられたのか伺います。2番目、近隣センターのバリアフリーも重要な課題です。エレベーター設置可能性調査の結果がまとまったとのことですが、設置可能と判断された近隣センターと具体的にどう進めていくのか、伺います。

次に、防犯対策について、カメラ付インターホン等防犯対策への補助金創設についてです。私は、これまで2回本会議で質問してきました。先日林伸司議員も取り上げ、部長は改めて防犯対策は重要だとの認識を示しました。そうであるなら、制度創設に足を踏み出してください。カメラ切り替えてください。こちらは、柏警察署管内の過去5年間の犯罪件数、刑法犯認知件数です。次お願いします。こちらは、その中の電話で詐欺と侵入窃盗犯罪の件数です。録音機能付きの電話機の普及に取り組んでいる効果が出て、電話による詐欺は減ってきていますが、侵入窃盗は増えています。カメラ戻してください。船橋市は、今年の1月の臨時議会で2,000万円の補正予算を組み、防犯カメラ、録画付インターホン、防犯ガラス等防犯対策補助事業を開始しています。3月3日から申請が始まり、3月5日の速報値では既に703人の方が申請していると伺いました。市民の防犯に対する関心の高さを感じました。船橋市は、新年度予算でも8,000万円を計上しています。柏市においてもぜひ補助制度をつくり、市民に啓発、啓蒙し、犯罪を未然に防止することに取り組んでいただきたい。いかがでしょうか。

次に、子供行政について、1番目、2026年度より本格導入のこども誰でも通園制度については要望にとどめます。この制度は、子供の最善の利益を考えているとは到底思えません。安定的な人間関係や場所が必要な時期に十分なならし保育もなく、子供にとっては大きなストレス

となります。保育士も毎回変わる子供たちの特徴やアレルギーなどの特性も十分把握できずに、仕事をしなければなりません。しかも、保育士の配置基準は保育園よりも緩く、その分保育士の負担は大きくなります。子供の発達保障、権利保障という観点からすれば、3歳未満児の発達を無視し、物のようにただ預けることに終始するような通園制度は、あまりにも問題が大き過ぎます。どうしても実施しなければならないのであれば、余裕活用型ではなく、一般型で専用室を設ける、面談を必須にして、その費用を市が負担するなど、柏市独自の取組を求めます。2番目、こどもルームと放課後子ども教室の一体化及び民間委託化の見直しを求める立場から質問します。柏市は、今後両制度を一体化し、今年8月には委託業者を決定、来年4月からアフタースクールとしてスタートさせる計画です。現在支援員さんに対し説明を行い、アンケートが実施されているとのこと。アンケートには、どのような声が寄せられているのでしょうか。そもそも一体化して、民間委託する方針となった要因の一つ、支援員さんが不足している、募集してもなかなか応募がない原因をどう捉えているのか、お答えください。

最後に、選挙について、投票しやすい環境整備、特に投票日当日に指定された投票所だけではなく、どこでも投票できる共通投票所の設置について伺います。先日矢澤議員の質問への答弁にもありましたが、全国では35自治体、217か所の共通投票所が設置されています。カメラ切り替えてください。選挙のたびに寄せられるのがみどり台地域の方からの声です。みどり台一、三丁目は西原近隣センター体育館、二、四、五丁目は緑町ふるさと会館が投票所。地図のようにみどり台三丁目は緑町ふるさと会館に近いのに、西原近隣センター体育館まで行かなければなりません。お話を伺った方の徒歩のルートを図に点線で書き込みました。緑町ふるさと会館より3倍、4倍の時間がかかります。共通投票所になれば、投票しやすくなる地域がたくさんあります。地域限定でも共通投票所にしていただきたい。いかがでしょうか。カメラ戻してください。以上で第1問を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、公共交通の充実に関する御質問についてお答えいたします。初めに、コミュニティ交通導入の手引の活用についてです。市では、これまで駅やバス停から離れた地域を公共交通空白不便地域と位置づけ、移動課題の解決に向けて取り組んでまいりました。具体的には、地域へのアンケートやヒアリングを通じて現状や移動需要を把握するとともに、実際に御相談のあった地域の皆さんと連携、協働することで地域主体の買物支援タクシーやコミュニティバスの実証運行が市内3地域でスタートしました。こうした地域主体の取組は、各地域の実情を反映した効率的な移動手段を提供できるとともに、地域一体で利用率向上に取り組んでいただけるメリットがあることから、他の地域でも広めていけるよう地域、交通事業者、市が連携して検討を進めていくためのコミュニティ交通導入の手引を今年度6月に策定したところです。この手引の作成後、広報かしわや市のホームページでの周知を行うとともに、公共交通空白不便地域の町会に手引をお配りしたところ、現在までに7地域6団体から内容説明の御要望を受けており、各地域の御都合を調整しながら順次御説明させていただいております。今後各地域の交通課題解決に向けた具体的な動きに併せ、コミュニティ交通導入の手引を活用しながら地域への支援を行ってまいります。次に、病院送迎バスとの連携についてお答えいたします。市では、病院送迎バスなどの既存交通の活用は地域の移動手段の確保のために有効であると認識しており、昨年3月に策定した柏市地域公共交通計画におきましても、

企業バス等々の連携検討を施策として位置づけております。一方で、令和5年9月に送迎バスを運行している企業を対象に一般市民の利用可能性についてアンケート調査を実施したところ、御回答いただいた25社のうち送迎バスを一般市民にも利用可能としてよいと回答した企業はなく、その理由として席に余裕がない、苦情やダイヤの乱れ等のトラブルが懸念されるといった御意見がございました。引き続き企業バス等々の活用については他市の事例などの調査研究に努めつつ、本市の地域特性に踏まえた導入可能性を検討した上で、御協力いただける企業と協議を進めてまいります。最後に、バス運転手不足解消に対する行政の支援についてお答えします。近年自動車運転手の労働条件改善のため労働時間等の基準が改正され、令和6年4月から運転手の拘束時間や休息時間の基準の見直しなどによるいわゆる2024年問題に伴い、バス、タクシー等の運転手不足が生じており、全国的な問題となっております。本市内のバス事業者からもやむを得ず路線バスを減便せざるを得ない状況にあると聞いており、公共交通の維持に直結する大きな問題であると認識しております。このため、運転手確保に向けバス、タクシー事業者と連携し、昨年10月6日に柏市中央体育館にてバス、タクシー運転手募集説明会を開催した結果、現在までに3名の採用に結びつけることができました。また、議員御提案の消防職員の再就職時の路線バスの運転手としての活用につきましては、消防職員の再任用継続面談時にバス運転手の求人情報を提供できる体制を取っておりますが、現在までのところバス事業者から求人情報提供の申入れはございません。引き続き公共交通の維持に向けて市としてどのような取組や支援が可能であるか、交通事業者と連携しながら検討してまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、柏市公共施設等総合管理計画についてお答えいたします。初めに、パブリックコメントに関する御質問です。現在策定を進めている第2期計画につきましては、学識経験者や市民公募による委員で構成された附属機関である行政改革推進委員会において6回にわたる御審議をいただき、計画案の作成に至っております。そして、この計画案に対するパブリックコメントによる意見募集は、2月6日から3月7日までの約1か月間にわたり実施し、寄せられた意見は7名の方から合計17件ございました。今後頂戴した御意見は行政改革推進委員会に報告し、計画への反映等について御審議をいただき、その上で御意見の概要、検討結果及びその理由について公表を予定しております。次に、市民説明会に関する御質問です。第2期計画の策定に当たりましては、公開で開催されている行政改革推進委員会での審議を行いながら、その経過を随時ホームページで公表するなど、市民参加や情報発信にも取り組んでまいりました。また、審議の成果である計画案に対しては、パブリックコメントにより広く意見を募ってきたところであり、市民説明会については開催しておりません。しかしながら、公共施設等に関する本計画の推進に当たっては、全市的な課題として問題意識を共有していくことは重要であると認識をしております。また、具体的に市民生活などとも密着した各施設等の再編や整備を行っていく上では、地域ごとに異なる特徴や多様化が進むニーズに対応していくため、市民の理解と協力が必要です。今後とも情報発信や市民参画については様々な媒体の活用など、その手法などについても検討を行ってまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、公共施設等総合管理計画のうち近隣センターに係る質問についてお答えいたします。近隣センターのバリアフリー化を推進するため、今年度既にエレベーターを設置している施設及び平家建てを除く近隣センター15館を対象に建築関係法令による制限状況や設置候補場所の選定等、エレベーターの設置可能性調査を行いました。その結果、建物外部にエレベーターを設置することができるセンターは半数程度であることが分かりました。今後につきましては、この調査結果を踏まえ、現在策定中の第2期柏市公共施設等総合管理計画との整合を図りつつ、防水や空調設備改修等の保全工事に併せ設置工事を行うなど、工事費の圧縮と工事に伴う利用制限期間の短縮等の工夫を図りながら、エレベーターの設置を進め、早期にバリアフリー化を推進できるよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、カメラ付インターホン等設置補助金の創設についてお答えいたします。先般林伸司議員の御質問にお答えしましたとおり、いわゆる闇バイトが絡む強盗事件が県内をはじめ広域で発生しており、市民からも不安の声が多く寄せられております。市としましては、市民が犯罪被害に遭わないために防犯講話などの機会を捉え、警察職員と協力して施錠の徹底や防犯グッズの紹介など注意喚起を行い、市民が自ら防犯対策を講じられるよう努めているところでございます。議員御提案のカメラ付インターホン等の防犯機器購入補助については、防犯対策の一助になることは十分認識しております。議員提示資料のとおり、柏市の犯罪発生件数はここ2年で見ると、若干の増加傾向にあります。侵入窃盗も165件から183件と若干の増加をしている状況でございます。そのような中では、特殊詐欺は昨年度より件数91件から54件とマイナス37件、被害額については3億3,585万円から1億9,300万とマイナス1億4,000万と減少しておりますが、被害額はまだ約2億円とまだまだ大きな被害であると認識しているところでございます。そこで、令和7年度におきましては、特殊詐欺対策録音機無料取付け事業を確実に推し進めるべく、対象年齢を80歳以上から65歳以上へと大幅に拡大し、特殊詐欺対策をさらに進められるようにしてまいりたいと考えております。また、防犯カメラの増設を予定しており、犯罪の未然防止に努めてまいりたいとも考えております。いずれにいたしましても、議員御提案のカメラ付インターホンを含む防犯対策の補助事業については、令和7年度予算での対応は難しいものの、防犯対策の重要性は十分認識しておりますことから、御紹介のありました船橋市など近隣市等の実施状況を注視しながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、こどもルームと放課後子ども教室の一体化及び民間委託化に関する御質問2点についてお答えいたします。まず、アフタースクール事業に関する説明会后にどのような意見などがあったかとの御質問についてお答えいたします。今年度において、こどもルームと放課後子ども教室の両事業を一体的に運営するアフタースクール事業の実施を念頭に複数の先進自治体への聞き取りや視察を行うなど、積極的に調査研究を進めてきたところです。そのような中、本年1月にはこどもルームの指導員等を対象にアフタースクール事業の実施に向けた説明会を開催し、今後の方向性について理解を促してまいりました。あ

わせて、説明会の内容をユーチューブにより配信し、400名を超える全こどもルームの会計年度任用職員に説明を行いました。本説明会の中では質疑応答の時間も設けており、アフタースクール事業における具体的な保育方法や人員配置、民間事業者に委託した際の雇用条件など、様々な質問や意見を受けたところでございます。なお、指導員等に対して説明会を受けての感想や事業に関する意見、今後の働き方への要望など現場の率直な意見を聞くためのアンケート調査を実施しておりまして、現在集計中でございます。現段階では運営方針が決まっていないこともあり、全ての指導員から理解を得るには至っていないことは認識しておりますが、今後も引き続き指導員の皆様と丁寧に向き合い、御理解いただけるよう努めてまいります。次に、指導員の募集に関する御質問にお答えします。昨今こどもルームの入所児童数は年々増加傾向にある一方で、指導員の数はほぼ横ばいの状態が続いており、増加する児童の中には支援を要する児童も多くいるなど、より人手を要する状態が続いております。また、指導員の中には配偶者等の扶養範囲内での就労条件を希望する者も多く、働き控えが深刻な問題となっております。その不足している指導員を補充するため、市のホームページや広報かしわのほか、様々な広告媒体を活用しながら現在も募集しているところです。本市のこどもルームにおいては、国の運営基準を満たしているものの、先ほど述べたように、継続的に増加している児童数や特別な支援が必要な児童の多様なニーズに対応するには十分な配置とは言い難く、年間を通して指導員の募集をせざるを得ない状況にあります。いずれにいたしましても、子供たちや保護者にとって安全、安心な放課後の居場所となるよう人材確保や施設面の充実を図り、一層の保育の質向上に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 関野昌幸君登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（関野昌幸君） 私からは、共通投票所についての御質問にお答えします。当日投票における共通投票所の設置につきましては、矢澤議員にも御答弁しましたとおり、二重投票を防止するための通信ネットワーク環境の整備、特定の投票所に選挙人が集中した場合の対応、コスト面などの課題も多いところです。投票区の決定に当たっては、町会等の地域のつながり、道路状況などを総合的に勘案し、決定しているところであり、そのため議員御指摘のとおり、隣の投票区の投票所が近いという状況があることは認識しているところでございます。共通投票所の設置に当たっては、特に二重投票の防止をする対策が重要となっております。共通投票所の設置方法には2つの方法があり、全ての投票所をネットワーク回線で結ぶ方法と一部の投票所を共通投票所とする方法がございます。まず、全投票所をネットワーク回線で結ぶ方法の場合は、本市の場合73か所の当日投票所のネットワーク回線工事が必要となるため、長期間の工事に加え、設置費用、ランニングコストなど高額な費用がかかるものと考えております。また、ネットワーク回線工事には投票所が設置されている施設側の了承を得ることが必要となってきます。次に、一部の共通投票所を設置する場合には、指定投票所と共通投票所の選挙人の投票に関する情報共有が必要となるため、投票があるたびに指定投票所と共通投票所の間で電話等で確認を取る必要がございます。この方法で共通投票所を実施している豊田市では、令和4年の参議院選挙では商業施設内に1か所の共通投票所を開設しましたが、電話確認件数は約1,000件あったと聞いてございます。また、共通投票所の設置に当たっては、これ以外にも選挙人が集中した場合の駐車場の確保、投票用紙等の枚数、対応人員の確保など課題もあるところです。本市では、これまでバスなどの公共交通の利用がしやすく、駐車

場が確保しやすい商業施設や公共施設に共通投票所と同様の機能を持った期日前投票所の充実を図ってきたところでございます。以上のことから、共通投票所の設置に当たっては多くの課題があるため、現時点では導入予定はございませんが、今後も先進的な他市事例の調査研究をしてまいります。これからも投票者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。私からは以上となります。

○議長（助川忠弘君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） それでは、今の投票の件から考えたいと思います。今一部の投票所に集中する可能性がある、それは例えば大きな施設、人がよく集まる場所、スーパーですとか、そういうところだとそうかもしれません。私が言っているのは、あとほかの自治体でもそうですけども、矢澤議員もそういうふうに質問しましたが、目の前に近い投票所があっても少し離れたところに行かなければならない。だから、部分的にでもそういったところをなくすために共通投票所が設置できないかということなんですね。それで、実際に全国では導入している自治体あるわけです。ネットで調べました。費用、函館市は112万、長野県高森町201万、青森県平川市150万、これ人件費含んでいるんですね。柏崎市も38の投票所があるうちの7か所だけ共通投票所にしています。全てということではなく、目の前の投票所に行けるような部分的な共通投票所ということもぜひ検討していただきたいというふうに思うんですね。高齢化進んできて、高齢者がなかなか投票しにくくなっている。そのときに柏市がどうやったら投票率を上げることができるのか。そのことを他市の状況、二重投票を防ぐためにどうやっているのか。どこの自治体も一つ一つ問題点をクリアして、実現しているんですね。そういうことをぜひやっていただきたいと思います。それで、今県知事選挙行われていますけれども、先日ニュースでも大きく報道されておりました。船橋市、無料の巡回送迎バス、これを出すというふうなニュースが流れていました。27人乗りのマイクロバスを1日借り上げて、2回ずつだったかな、投票率何とかアップしたい、高齢者の多い地域にバスを走らせる。ですから、こういった努力をしているわけですね。ですから、柏市も共通投票所、これからも調査するとかありましたけども、ぜひこれは前向きに検討してください。金額も含めどうやってそれをクリアしていったのかということをお願いしたいと思います。これ要望で結構です。

防犯対策です。今の部長の答弁ですと、令和7年は難しいという御答弁ありました。船橋市は、1月の臨時議会で補正を組んだんですね。スタートしてから僅か3日間で申請が703件で、問合せは1,187件あったということです。申請のほうの内容は、録画機能付のドアホン、防犯カメラ、センサーライト、これが非常に多いというふうに伺いました。蕨市も昨年からは実施しているんですけども、犯罪件数が11%減少したというふうに報道されておりました。これはぜひ市長にお伺いしたいと思うんですけども、今部長のほうは4月の、当初予算も組まれているわけですけど、難しいって言いました。これは、ぜひ補正予算でも途中で組んでいただいて、船橋市は本当に緊急性があるということで1月の補正で組んで、それで本予算でも8,000万円を計上したわけです。ぜひこれは年度途中でも補正を組んで実施をするという方向で検討していただきたいなと思いますけども、市長はどうでしょうか。

○市長（太田和美君） お答えいたします。船橋の件は、私も注目しておりました。ただ、1,000件までの方しか使えないというようなこともございまして、船橋の状況をしっかりこれから注視してまいりたいというふうに思っております。また、議員から今御紹介がありました犯罪件数が11%減少したということをお聞きしましたので、本当にこれによって犯罪件数が減るのかど

うか、この辺のところもししっかりと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○26番（渡部和子君） もちろん犯罪件数、低下するのは大事です。何より市民の不安に寄り添うという自治体の姿勢が大事だと思うんですね。市長も今船橋注目していて、ただ1,000件しかって、それは補正予算ですよ。本予算で8,000万組んでいるわけです。本予算の8,000万というのは4,000件です。これぜひ注目してください。その結果で決めろということではなく、やはり柏市も犯罪防止にこれだけ努力しているんだということをぜひ市民に示していただきたいなというふうに思います。

次に、公共施設の総合管理計画に関してです。ただいま近隣センターに関しては約半数程度という御答弁ありました。具体的に例えば外づけのエレベーターが設置可能だと言った件数は何件なのでしょう。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。件数で申し上げ……ちょっと具体的に資料がありませんけれども、いわゆる建築基準法の制限、つまり第1種低層住居専用地域に近隣センターが建っている場合、近隣センターは集会所という扱いですので、建築基準法、増築が困難ということで、7か所は既に難しいかなというふうに、ちょっとすみません、手元の資料ではなっております。以上です。

○26番（渡部和子君） 調査をやった結果、可能性調査ですね。外部のエレベーターつけられるかもしれない、それが何か所だったんですかという至ってシンプルな質問をしたつもりなんですよね。柏市、今後保全とか外壁だとか防水だとか、それと併せて工事をやりたいというふうな御答弁ありました。これは、市民の期待が非常に高いんですね。エレベーターとかないために、2階がほとんど会議室になっても階段を上れないから、サークル活動にも参加できないという市民はたくさんいます。これは、非常に外づけのエレベーターでも設置されることに期待を持っている市民はたくさんいますので、ぜひこれは新年度からもし無理であっても、新年度は具体的な設計ですとか調査をやっていただいて、速やかにというか、進めていただきたいというふうに思います。それで、パブリックコメントの件について、これはぜひ私市長に伺いたいと思います。前にもパブリックコメントについては議会で質問したことがあります。先日も林議員も質問しました。非常に市民の意見って、もちろんすごく多いのもあります。だけど、広報に載っているのを見ただけでその内容が分かるというふうにはなかなかいかないんですね。それで、他市ではQRコードでその内容、例えば今回300ページあったってQRコードで300ページの内容を見ることができるわけです、コードをつければ。柏市はそれもやっていないわけです。市長にぜひ伺いたいんですけども、政策決定過程に市民の意見をぜひ反映させる、これについては非常に重要だという認識を市長はお持ちでしょうか。

○市長（太田和美君） お答えいたします。議員おっしゃるとおり、政策を形成する中で市民意見を伺うことは大変重要なことだというふうに認識しております。より多くの意見が集まるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○26番（渡部和子君） ただいま市長からそういう答弁もありましたので、柏市もスペースの関係で内容が詳しく載せられなければ、ぜひQRコードをそこにつけていただいて、専用フォーム、ここからですよとか、今回の内容はこうですよとか、そういう努力をしてください。自治体によっては、狛江市なんかはそうですけども、ほとんどの場合平日の夜、休日の日中、住民説明会開いています。コロナのときで住民説明会開けないときには、動画の配信もしているんですね。いろんな努力をして、なるべく市民から意見をもらおうとしている。この努力がや

はり私、申し訳ないけど、柏市には欠けていると思いますので、今後パブリックコメントを広報に載せる際にはそういう努力をしてください。せめてQRコードは載せていただきたいというふうに思います。

次に、こどもルームと放課後子ども教室の一体化についてです。こどもルームの支援員さん、補助員さんですね。時給は、たしか1,230円かと思います。なかなかこの方たちももしかしたら集まらないのかなと思いますけれども、会計年度任用職員に事務の補助員さんもいます。恐らく同じような時給かと思います。こちらの事務補助員に関しては、例えば募集して応募がないとか不足しているという事態はあるでしょうか。

○総務部長（鈴木 実君） お答えいたします。本庁等でお仕事いただいている事務補助員さんにつきましては一定数の応募がありますので、採用できていて、配置できているというふうに考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 結局こどもルームの支援員さんなどが集まらないというのは、職責の重さに比べて賃金が低い、これが私は最大の要因ではないかと思うんですね。今回柏市は民営化する方針を出しました。民営化すれば、柏市が現在抱えている課題というのは全て解消できるのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。民営化といいますか、アフタースクール事業をやるのに当たって、私どもとしては昨年度お願いいただきまして、早期に放課後子ども教室の全校展開することと、あと何よりこどもルームにつきましては、先ほども申し上げましたが、児童数が増え続けてきておりまして、子ども・子育て支援事業計画、今策定しているところでございますが、令和11年には6,000人ぐらいお子さんが増えてくるということで、やっぱり待機児童の問題というのは解消していかなければいけないというふうに考えております。その中で、両事業を一体的に運営することにより解消していきたいというふうに考えております。また、私どもとしては、毎日運営する放課後子ども教室のノウハウというものがちょっと乏しいところがございます。そういったところと両事業の一体化についても早期に実施したいというふうに考えておりまして、民間のノウハウを活用したいというふうに考えているところで、委託を検討しているところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君） 希望する子供たちが増える、それに合わせて場所も増やす、支援員さんが不足している、なかなか集まらない。だったら、待遇をよくする。私は、やはり職責の重さに比較したら本当に賃金安いと思いますよ。先ほど支援員さんの人数400人ということ答弁ありました。つまり3年間かけてこの400人の方は柏市との間の会計年度任用職員としての雇用が全て切れるという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○こども部長（依田森一君） 委託に際しましては、民間事業者のほうに対して、これ今検討の段階ですけれども、雇用の内容というんですか、労働条件等については配慮してほしいということで投げかけていく予定でございます。以上です。

○26番（渡部和子君） それは、あくまで配慮なわけですよね。どんな企業が請け負うようになるのか分かりません。だけど、労働条件は少なくとも変わりますよね。相手側の労働条件によって勤務の条件変わってくるわけですよ。今支援員さんは非常に不安持っていると思います。自分たちがこれまで長い間かかって築き上げてきた様々なことあるわけですよね。それが本当に失われてしまう。今まで自分たちが築き上げてきたものが一体何だったのか、民間委託することでそれらが全て断ち切られてしまうのか、そういった不安の声が寄せられています。支援

員さんが子供たちと安定的に継続的に関わるためにも長期にわたって安定した雇用が必要だという認識は、柏市にあるでしょうか。

○こども部長（依田森一君） お答えします。今回説明会を1月に実施しておりますけれども、まだ検討段階ということとまだ説明し切れていない部分があるということで、先ほど申し上げましたように、アンケートを行いまして、より多くの指導員さんの御意見を伺いたいということで考えているところでございます。以上です。

○26番（渡部和子君） アンケートの中にいろいろな声があっても、委託する先との条件とかいろいろ合わなければ、答えられないわけです。相手は、柏市じゃないわけですからね。やはり仕事を継続する中で経験を蓄積し、その経験と自らの学びを同僚と共有する、深める、集団で子供たちの様子を共有する、それが保護者の子育てを励まし、ともに育てることにつながるんだと思います。それがこどもルーム、学童保育の目的であり、よさだったと思うんですね。今後柏市、大きく方針転換をしようとしています。ぜひ私は支援者の気持ちにも寄り添ってほしいなと思っていますし、民間委託には反対の立場です。

次に、公共交通について伺います。近隣市と予算を比較すると、柏市が公共交通に対してやはり非常に消極的だなというふうに感じるんですね。それが病院の送迎バスの活用にも表れているというふうに思います。先ほど答弁の中では送迎バスの一般市民利用、これについて可能かどうか調査をしたら、可能だと言った企業は一社もなかった。これ私実に不思議でしょうがないんです。例えば千葉西総合病院、無料の循環バスが走っています。光ケ丘団地、新柏駅、増尾駅、柏南部方面、走っているわけですね。千葉西総合病院の、千葉西のホームページには千葉西総合病院利用者でない方も御乗車できます、こう書いてあるわけですよ。当然これは柏市も把握しているんじゃないかなと思いますが、アンケートをして、一社も利用の可能性がなかったというのと現実との間に非常に乖離を感じるんです。柏市、一体どんな調査やったんですか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。令和5年9月のアンケート調査は、市内の鉄道駅から企業バスの乗り場に発着している送迎バスの事業者に対してアンケート調査を行っております。以上です。

○26番（渡部和子君） だから、駅からいろいろ走っているわけですよ。他市では、実際にそういった病院のバスを利用している。だけど、柏市のアンケートでは全く協力的な回答がなかった。それが私どうしてそういう結果になるのか不思議で仕方がないんですよ。流山、我孫子、野田、これはもちろん病院の全てのルートが協力しているわけではないんですけども、流山市はもう既に2007年に実はこれスタートしているんですね。流山、我孫子、野田でできて、柏市が何でできないのかなって非常に不思議で仕方がないんですけども、対象は高齢者に限っています。市の負担は、保険の加入料とカードの発行のみです。あと、ちょっと先ほど聞き忘れちゃった。西原七丁目に初石病院あります。初石病院も初石駅との間に送迎バスが走っています。市の計画の中では、この路線図すら入っていないんですね。これは調査漏れでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。私どもが策定しました地域公共交通計画の図面がないということだと思っておりますけども、こちらの計画上の図面につきましては柏市内の駅の発着の総合病院とかショッピングモール等の企業バスの路線を表したもので、初石駅はそういった意味で柏市内の駅ではなかったのも、この計画の中には示されておられません。以上です。

○26番（渡部和子君） 流山中央病院も柏駅ではないんですよ。駅でいったら江戸川台ですと

か、やはり総合的に柏市は計画つくっているわけですから、正確な、柏市民って別に柏駅を利用する市民ばかりではありませんし、私なんかは本当に目の前が流山市です。そういったところに住んでいる住民もいるわけですから、これはもっと正確で真剣な調査を行ってほしいと思います。例えば流山市はぐりーんバスが6ルート走っています。我孫子市はあびバスが5ルート、野田市のまめバスは12ルート走っています。市内全域をカバーしつつ、病院バスについても高齢者のために協力してもらえませんかということでお願いして、実施しているわけです。そのバスが柏市内も走っている。だけど、柏市民はカード持っていませんから、乗るわけにはいきません。流山中央病院のホームページには、こんなふうな記載があります。当院では、近隣の皆様のために無料巡回バスを御用意しております。当院最寄り駅を中心に近隣地域をカバーする以下3路線を御用意しておりますので、どうぞ御利用ください。柏市もやっぱり、私は病院バスが全てだとか中心になるべきとはもちろん思いませんが、他市でやっていて、同じ病院が柏市内も走っている。これはすぐにでも企業と病院などと協議をして、実現をしてほしいなと。これは、市長でないとそういう方向性示していただけないかもしれないので、市長からぜひもっと詳しく真剣に調査をして、隣接の自治体と同じように高齢者に対して支援がお願いできないかということをぜひ市長として協議をするように指示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○市長（太田和美君） 頑張ります。

○26番（渡部和子君） ぜひよろしくお願いします。それで、市長は4年前の選挙の公約の中で、住みやすいまちナンバーワン柏を目指してという公約があります。その中には、市内全域にコミュニティバスの実現を検討します。シルバーパスを導入し、お年寄りの外出をサポートします。これまだ途中経過もちろんあると思いますけども、これは市長、今でも変わらないということによろしいでしょうか。

○市長（太田和美君） 今年度もコミュニティバスがどのようなルートで走ることができるのかという、そういう可能性調査の予算もつけておりますので、それをしっかり見た上で、皆さんが使いやすいような路線をつくっていききたいなというふうに考えております。

○26番（渡部和子君） 市長の重要な政策の一環ですので、ぜひ担当部も積極的にこれは取り組んでいただきたいというふうに思います。柏市は、地域公共交通活性化再生法、これを踏まえて地域公共交通計画を作成していると思います。この法案の第4条3項、これが自治体が直接関わる条文なんですけども、ここには何というふうに書いてあるのでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。この法律第3項には、市町村は公共交通事業者等その他の関係者と協力し、相互に密接な連携を図りつつ、主体的に地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に取り組むよう努めなければならないと記載されております。以上です。

○26番（渡部和子君） ぜひその法律どおりに実施していただきたいと思います。その中では、今部長が読み上げたように、主体的につけて書いてあるんですね。つまり柏市が主体的に交通空白不便地域を解消するということが求められていると思います。今後11か所については、具体的にどう解消するんでしょうか。先ほどの答弁では、何かお話があったところ、地域の具体的な動きに合わせてというような答弁ありましたけども、これなかなか地域が実施していくって大変だと思います。柏市がどのような主体性を発揮して、この11か所の解消に今後取り組むんでしょうか。具体策を持っているんでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。先ほどの答弁でもさせていただきましたけれども、公共交通空白不便地域は地域の課題だというふうに捉えておりますので、策定しましたコミュニティ交通導入の手引を基に地域と交通事業者と市が、これ3者が連携しながら取り組まなければいけない課題だと思っていますので、地域の実情をお聞きしながら手引を利用して、そういった交通課題に向けて進めていければと思います。以上です。

○26番（渡部和子君） 私は、柏市の主体性が非常にこれ問われているというふうに思うんですよ。柏市が交通空白不便地域11か所指定している。これはどこも不便なわけで、どこもやはり高齢者が増えているというふうに思います。今地域の方の声を聞きながらというふうな御答弁ありました。地域の方の声を本当に真剣に聞いていただきたい。耳を傾けていただきたいなというふうに思います。私も地域の方と、議員ですから、話をする機会たくさんあります。やはり今は物価が高くなって、生活苦しくなっているんだという、そういう声がたくさん寄せられます。それと同時に、同じくらい多いのがバスが走っていない、本数が少ない、出かけられない、そういった声が本当にたくさん寄せられるんですね。例えば足が悪くなって、自転車にも乗れなくなった、最寄りの初石駅まで徒歩で20分以上かかる、タクシーを呼ぶと片道1,200円以上かかってしまう、趣味や通院に気軽にお出かけできるような環境が欲しい。初石までのバスありません。初石病院の送迎バスありますけども、こういった声が本当にたくさん寄せられています。体がしんどくなったときにできるだけ自宅から近くで公共の移動の手段にアクセスできるようにしてほしい、運転免許証を返納してしまった、コミュニティバスがないから本当に不便だ、体の不自由な方も外出できるようにぜひ柏市には地域を練り歩くようなバスを走らせてほしい、年齢とともに目も衰えてきた、体のバランス、筋肉も落ちてきた、歩くのがすごく大変だ、こういった声もあります。地域の方は、本当に移動手段を望んでいます。短期でできることにもすぐに取り組んでいただきたいと思いますし、11か所についても地域のいろんな動きに合わせてじゃなくて、法律に書いてあるとおりにはまず柏市が主体的に、あの手引のとおりステップ1、2、3、これのハードルは物すごく高いですよ。市民から言わせれば、あの手引は地域の人にコミュニティバスを諦めさせるためのものではないか、これを見たらとてもとても自分たちにはこんなことできない。高齢者ですから、継続的にそれを運営していくってどれほど大変か。それ思ったら、柏市がまず地域の方の声を聞いて、柏市が主体的に11か所の解消の方向性を示していただきたい。そのためには、やはり私は柏市の予算を抜本的に増やしてほしいと思うんですね。柏市もかつて視察に行った岐阜市、予算は4億円です。職員は16人います。それで、コミュニティバス走らせているんですね。ぜひ予算も人も増やしてほしいということを市長に最後に要望したいと思います。以上です。

○議長（助川忠弘君） 以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、武藤美津江さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔15番 武藤美津江君登壇〕

○15番（武藤美津江君） 日本共産党の武藤美津江です。通告に従って質問します。1 番目、国民健康保険事業についてです。昨年の方針では、毎年平均8,500円国保料を上げるということでしたが、医療費が見込みよりも少なかったこと、また最低賃金の引上げにより保険料が上回ったことなど、新年度は7,500円の値上げということになりました。一昨年との比較では、1万6,000円もの大変な値上げです。家族が増えれば2倍、3倍に負担が重くなります。1 点目、物価の高騰が止まりません。市民の暮らしが大変になっているときにこれ以上の負担増はやめるべきです。値上げの中止を求めます。2 点目、印旛郡市首長会が昨年10月24日に熊谷知事宛てに第2期千葉県国民健康保険運営方針に関する緊急要望を提出しています。成田、佐倉、四街道、八街、印西、白井、富里市長、酒々井、栄町長の9自治体の首長が名を連ねています。要望は4項目あります。千葉県は国民健康保険の共同責任者であり、財政運営の責任主体として国民健康保険事業費納付金の抑制のために独自の財政措置を講じることという内容です。柏市としても近隣市に呼びかけて、県に対して緊急要望を行うべきではないか。3 点目、2023年度は一般会計から20億の繰入れを行い、基金に積み立てています。2024年度は、6億の繰入れを行っています。さらに基金の積立てを増やして、負担を軽減するべきではないか。2 番目、マイナ保険証の強制はやめて、現在の保険証の存続を求めて質問します。12月2日にこれまでの紙の保険証が発行中止になりました。カメラお願いします。こちらは、1月29日の国保運営協議会で示された資料です。被保険者証の廃止と新たに交付する書類、資格確認書と資格情報のお知らせの対比が載っています。資格確認書の交付対象者は、マイナンバーカードのない人、マイナカードはあっても保険証とひもづけていない人、マイナ保険証とひもづけていてもマイナカード紛失または更新中、DV被害者等マイナ保険証利用が困難な要配慮者、資格情報のお知らせはマイナ保険証の保有者、例外として後期高齢者医療保険の方は令和7年7月末まで資格確認書を交付することになっています。資格確認書の交付目的は、紙の保険証に代わるもの、利用方法は紙の保険証と同じです。資格情報のお知らせの交付目的は、自身の被保険者資格等の簡易把握、マイナ保険証非対応の医療機関等で受診する際の補助等、利用方法はマイナ保険証が使えない場合にマイナンバーカードとともに提示です。資格確認書は、今の保険証と同じ1枚提示すればいいのに、マイナ保険証を保有している方の資格情報のお知らせはマイナ保険証だけではトラブルがあったときに解決できないということを行政も認めて、発行せざるを得なくなったということです。カメラ終わります。また、運営協議会の中でも薬局に薬を取りに来る家族やケアマネに暗証番号を教えていいのか、夫の扶養で離婚した場合のタイムラグで10割負担になる、マイナ保険証の方にも資格確認書を出したほうがいいのか、事務が煩雑になるというような問題点も指摘されていました。マイナ保険証のトラブルが後を絶たない状況は、これからも増えていくのではないかと。質問の1 点目、マイナ保険証の強制はやめて、今の保険証の存続を国に求めるべきではないか、どうか。2 点目、柏市ではこれまで短期保険証を発行していた方についてはマイナ保険証を使用できる、または資格確認書を発行するという理解でいいのか。短期保険証から10割負担しなければならない特別療養費に切り替えるということはないか、確認します。

次に、高齢難聴者支援について伺います。1 番目、補聴器購入費助成についてです。カメラお願いします。こちらは、港区の高齢者補聴器購入費助成の御案内です。港区では、加齢に伴う難聴を改善するため、補聴器購入費の助成を行っています。専門の相談医や補聴器技能者と

共に補聴器の購入前の相談からアフターケアまで補聴器を安心して御利用いただけるよう支援します。家族や大切な仲間との楽しい会話、習い事や地域活動への参加、音楽や映画の鑑賞など補聴器使用による聞こえの改善で高齢者の方の快適な日常生活や社会参加を支援しますとあります。カメラ終わります。1点目、聞こえにくくなった状態を補聴器で補うことで、日常生活や社会参加を支援できるということは認識されていると思うが、それと同時に補聴器購入費の助成があることで補聴器の普及に役立つという認識はありますか、改めて伺います。2点目、松戸市では新年度から65歳以上の高齢難聴者に1人3万円の助成を行います。予算は358万1,000円です。流山市でも補聴器助成の予算が150万円計上されています。県内でも補聴器助成が広がっています。また、2025年度介護保険保険者努力支援交付金の目的の中に、新たに総合支援の一つとして難聴高齢者の早期発見、早期介入等の取組の評価指標が入りました。要介護の改善や高齢者の社会参加などの目的で難聴高齢者の早期対応や普及啓発など推進して取り組んでいる自治体に対し、交付金を支給するとのこと。柏市は、これまで一貫して国がやるべきことと答弁してきました。国も交付金措置を行うということですから、柏市でも早期に実現すべきです。高齢者の耳の聞こえを補う補聴器購入費の助成は、まさしく市長が目指している健康になれるきっかけにあふれたまちにつながるものではないですか。2番目、ヒアリンググループの活用についてです。ヒアリンググループを県民プラザで使用するため、中央公民館の受付でヒアリンググループの貸出しの申請をしたら、県の施設なので、貸出しができないと断られたという方から相談がありました。松葉近隣センターに申請に行ったところ、ヒアリンググループを借りることができたといいます。1点目、中央公民館と松葉近隣センターと対応が違うのはなぜか。同じ柏市民が利用するのに同じように貸出しをすべきではないのか。2点目、ヒアリンググループを利用した方から設定が難しい、幾ら説明書を見てもよく分からない、片づけるのが大変という声を伺います。ヒアリンググループの設定や片づけが大変だということが利用が増えない理由となっていないか。ヒアリンググループの体験講座や設定、片づけの支援が必要な方はスタッフに声をかけてくださいというような周知をして、ヒアリンググループの利用を促進すべきではないですか。

次に、保育行政についてです。1番目、給食費補助を求めて質問します。昨年柏市は、給食費を値上げしました。しかし、値上げ分を全額補助し、実質値上げはされませんでした。新年度からは、保育園給食費を値上げした分の半分だけしか補助をしないというので、実質値上げになります。子供たちの成長、健康保持にとって大事な給食です。必要な質は確保しつつも物価対策というのなら、保護者負担になる値上げはすべきではありません。近隣市でも値上げをするのは我孫子市だけと伺っています。昨年同様に実質値上げにならないよう、全額柏市で補助すべきではないですか。2番目、私立保育園の支援について伺います。1点目、4月時点において、ゼロ歳児については多くの園が定員に満たない状況です。秋頃にならないと、定員が埋まらないと伺っています。保育士は、年度当初から配置している園がほとんどではないでしょうか。定員が埋まらなければ保育運営費も入らず、経営が厳しくなります。柏市は、現状をどのように把握しているのでしょうか。定員が埋まるまでの対策については、どのように考えているのか。2点目、延長保育事業についてです。先ほど中島議員の質問にもありましたが、認可保育園、認定こども園の要望についてですが、人件費の高騰、物価の高騰の中で職員体制を確保することが厳しく、各園での延長保育事業を継続できなくなる可能性もあるという切実な要望が出されています。国の基準では、3人以上の利用者がいないと補助されません。1人

でも2人でも延長保育を利用する子供がいれば保育士を確保しなければならず、その分は園の持ち出しです。柏市は、この状況を今後もそのままでいいと思っているのでしょうか。国の見直しを待っているのではなくて、柏市が当然支援すべきではないですか。3点目、我孫子市では私立保育園等施設整備費補助金交付要綱で施設の老朽化、または災害などにより施設の一部、園舎の附帯設備を含む、を修繕する場合に要する工事費として、400万円を限度として修繕単独補助事業を行っています。柏市でも修繕単独補助を行ってほしいが、どうか。

次に、生活保護行政について伺います。1番目、物価高騰対策としての支援を求めて質問します。昨年12月25日の閣議決定で2025年から2年間生活保護の特例加算が500円引き上がり、1,500円になります。消費者物価総合指数は、2020年度比で10%も上昇しており、食料品、水光熱費の値上げが僅か500円の引上げでは追いつきません。しかも、特例加算を引き上げて増額になる利用者は58%ということです。1点目、2025年度の生活保護基準改定においては国に対して引き下げないよう強く要望してほしいが、どうか。2点目、物価高騰の中で毎日の買物は見切り品以外は買えない、光熱費の値上がりでお風呂に入る回数を減らしている、ふだんは暖房をつけずに布団にくるまっているなど声が寄せられています。物価高騰に見合った柏市独自の支援が必要ではないですか。3点目、生活保護利用者よりも少ないお金で生活している人がいる、だから生活保護費を下げてもいいという議論があるが、生活保護基準よりも少ない収入で生活をしている人がいること自体が問題です。そういう方が生活保護を利用できるような周知を徹底する必要があると思うが、どうか。2番目、住居のない方が生活保護を申請する際に居住地確保が必要になります。アパートに入りたくても保証人が必要であったり、生活保護を受けていれば入れるのに、これから受けようとしている方は保証協会の審査に通りません。無料低額宿泊所を利用しなければ生活保護の申請ができませんという誤った対応がされていました。1点目、住所が定まっていなくても生活保護の申請はできるということをいま一度確認していただきたい。2点目、窓口対応で無料低額宿泊所に入居しなければ申請できないという誤った対応をされた方がいます。その方は無料低額宿泊所には行きたくないので、申請を諦めたということでした。このようなことがないよう指導を徹底していただきたいが、どうか。3点目、居住地確保のためアパートが見つけれられるまで柏市の市営住宅などをシェルターとして利用できないか、どうか。

最後に、シェアサイクルステーションについて伺います。1点目、公園や駐輪場を中心に突然シェアサイクルステーションが設置されました。シェアサイクルステーションが設置されるまでの経緯をお示してください。2点目、公園内にシェアサイクルステーションが設置され、子供たちがサッカーゴールとして使っていたところが使えなくなった、ドッジボールで遊んでいるが、危険だ、移動してほしいという声が寄せられました。これらの声にどう応えるのか。3点目、今後の展開についてはどのように考えているのか。以上、1問目を終わります。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、吉田健康医療部理事。

〔健康医療部理事 吉田みどり君登壇〕

○健康医療部理事（吉田みどり君） 私からは、国保事業に関する御質問と高齢難聴者支援に関する御質問に順次お答えをいたします。初めに、国民健康保険料に関する御質問3点にお答えをいたします。まず、国民健康保険料の値上げを中止すべきとの御意見でございますが、過日平野議員からの御質問に対し市長から御答弁申し上げましたとおり、保険料の見直しは将来にわたり必要な医療給付を確保していくためにやむを得ないものでございます。繰り返しにな

りますが、令和7年度に7,500円の改定を行ってもなお千葉県が示す標準保険料と本市の保険料との乖離は約2万円ございます。将来世代の保険料負担が急増しないよう引き続き段階的に標準保険料との乖離を縮小してまいります。次に、県に対し県独自の財政措置により納付金の額を抑制するよう要望してはどうかとの御提案についてでございます。本市では、これまでも制度設計者である国において必要な財政支援等が講じられるよう全国市長会等を通じた要望活動を行ってまいりました。引き続きあらゆる機会を捉え、国に対し要望活動を継続してまいりたいと存じます。次に、国保会計への一般会計からの制度外繰入を増やし、保険料の改定幅をさらに抑制してはどうかのお尋ねにお答えします。繰り返しになりますが、保険料の改定は将来世代の保険料負担が急増しないよう、令和12年度に予定される県内保険料水準の統一に向け、令和6年1月に策定した柏市国民健康保険料改定指針に基づき将来推計を毎年度見直した上で段階的に実施することとしております。この段階的見直しのために必要な一般財源による財政支援の額は令和12年度までの7年間で総額約48億8,000万円を見込んでおり、これを増額する予定はございません。次に、マイナ保険証に関する御質問2点にお答えをいたします。まず、従来の保険証を存続するよう国に求めるべきとの御意見についてでございます。これも繰り返しの御答弁になりますが、法改正に伴い令和6年12月2日以降従来型の保険証に代わりマイナ保険証または資格確認書を御利用いただくこととなっておりますので、本市におきましても関係法令等に従い、事務を進めてまいります。なお、武藤議員からの御質問の中で本年1月29日に開催された国保運営協議会での議論の内容に関する言及がございましたので、若干補足をさせていただきます。同協議会には、保険医または保険薬剤師を代表する委員として2名の医師のほか、歯科医師と薬剤師が1名ずつ、合計4名の委員に御参加をいただいております。この委員の皆様に対しマイナ保険証への本格移行に際しお困り事がないかお話を伺ったところ、大きなトラブルはないものの、医療機関によっては使用するパソコン等の機材が古いため、動作が不安定になる場合があることや各医療保険者における登録データの更新タイミングがまだ一定ではないことなど、マイナ保険証そのものではなく、運用の現状について現場からの御意見として伺ったところです。今後運用上の課題が生じた場合には、その内容を精査した上で機会を捉え、国に報告してまいりたいと存じます。次に、保険料に未納があり、これまで短期証を交付していた世帯を一律に10割負担となる特別療養費の支給世帯とする運用を行っていないかのお尋ねでございます。特別療養費への変更は、特別な事情のお申出もなく、長期にわたり保険料を滞納している世帯に対して行うものですので、判断基準としましては短期証ではなく、従来の資格証明書の交付世帯が対象となります。なお、本市ではこれまで12月1日付で短期証を更新する世帯に対しては、3月31日を有効期限とする4か月証を交付してまいりましたが、本年度はマイナ保険証への移行に伴う混乱防止の観点から、正規の保険証と同じ令和7年7月31日まで有効な短期証を交付したところです。いずれにしましても、必要な医療をしっかりと受けていただくためにも保険料の御納付が困難な御事情がある場合には必ず御一報いただきたく存じます。

続いて、高齢難聴者の支援のうち補聴器購入費の助成に関する御質問2点にお答えをいたします。まず、補聴器購入費助成による装着効果の普及に対する市の考えについてお答えいたします。議員御指摘のとおり、補聴器の装着は外出頻度や社会参加意欲の向上の一助となることが期待されると認識しております。また、補聴器の購入には費用面での負担も大きいことや普及が進んでいないことなどから、助成を行うことにより購入の促進、ひいては難聴者の生活の

質の向上につながるという点においても、御指摘の側面はあるものと捉えております。一方、弱視者の眼鏡や歩行困難者の歩行つえなど、同様に外出頻度の低下を補う補装具が様々ある中で、難聴者の補聴器のみを助成対象とすることについては難しいと考えております。また、扶助費の増加など財政的な課題等もございますので、限られた予算の中で優先順位を見極め、選択と集中を徹底する必要があると考えております。こうしたことから、現時点で市独自の補聴器購入費補助制度を設ける考えはありません。次に、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の活用についてお答えをいたします。保険者機能強化推進交付金においては高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた保険者の取組を、介護保険保険者努力支援交付金においては介護予防、健康づくり等に資する保険者の取組をそれぞれ評価して交付される性質のものです。これらの交付金につきましては、それぞれの自治体により自立支援、重度化防止や介護予防、健康づくりに関連する施策に活用されているところであり、議員御紹介の難聴者支援による介護予防事業に活用している自治体があることは把握しております。一方、本市におきましては、要支援認定を受けた方などが利用される介護予防・日常生活支援総合事業費の一部として活用をしているところです。今後も介護予防・日常生活支援総合事業費の増加が続いていくことが見込まれることを踏まえますと、交付金はこの費用に充当していくべきと考えており、補聴器購入費助成に活用する考えはございません。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 福祉部長。

〔福祉部長 谷口恵子君登壇〕

○福祉部長（谷口恵子君） 私からは、ヒアリンググループの活用と生活保護行政についてお答えいたします。まず、議員より御質問いただきましたヒアリンググループの利用申請時において、中央公民館と松葉近隣センターで異なる御案内を申し上げたことにつきまして利用者の方に御迷惑をおかけしましたこと、大変申し訳ありませんでした。ヒアリンググループの貸出しにおいては、柏市ヒアリンググループ機器及びOHC機器貸出要領に基づき貸出しを行っているところですが、要領上の表現に曖昧な部分があり、どちらとも解釈できるものとなっていたことが要因となっております。今後は要領改正を行い、貸出しの対象範囲については柔軟な対応ができるよう見直しを進めてまいります。次に、ヒアリンググループの講座開催や設置、片づけの補助体制の整備につきましては、これまでの御答弁のとおりとなりますが、現在貸出しをしているヒアリンググループには大人数に対応したものと少人数に対応した2種類を用意しており、使用人数や持ち運びの状況に応じて選択していただけるようになっております。また、ヒアリンググループの貸出しを行う際には、ヒアリンググループ自体の取扱説明書を添付しているほか、簡便に設置できるよう接続する端子には番号をつけており、その番号の端子同士を接続し、電源を入れていただければ御使用いただける状態になっていますので、職員のサポート等が特に必要とは考えておりません。このようなことから、原則としましてはヒアリンググループを借りる方や団体の方で運搬や設置等、片づけ等をしていただきたくお願い申し上げます。

続きまして、生活保護行政について2点お答えいたします。初めに、柏市独自の物価高騰対策についてです。生活保護の特例加算につきましては、令和5年10月に5年に1度の検証により生活保護基準の見直しが行われた際、世帯によっては金額が下がる場合があることから、コロナ禍や物価高騰などの生活への影響を踏まえて臨時的、特例的な措置が実施され、1人当たり月額1,000円が上乗せされたものです。また、特例的な加算で上乗せされても見直し前の金額より下がる場合には、経過的加算により見直し前の額が維持されるようになっております。こ

の特例加算は2年間の予定となっておりますが、物価高騰等の社会情勢等を総合的に勘案し、さらに2年間臨時的、特例的加算として1人当たり月額1,500円となることが予定されております。また、令和5年度見直しの水準から下がることなく、最低でも見直し前の額が維持されることとなっております。特例加算につきましては1,500円に変更される予定であることは報道等を通じて認識しているところでございますので、国からの通知が届き次第通知に沿って対応してまいります。また、物価高騰に係る生活保護世帯に対する柏市独自の支援策についてでございますが、物価高騰により生活に影響を受けているのは生活保護世帯のみならず、全ての市民であることから、国による低所得者給付金や本市における水道料金基本料金減免などの支援策が講じられており、これらの支援策は被保護世帯も対象となっております。このような状況から、現状では被保護世帯を対象とした支援を実施する予定はございませんが、訪問活動を通して計画的な保護費の支出について助言する等、丁寧な支援を継続してまいります。また、物価高騰や生活保護の周知についてでございますが、生活保護についてはホームページや近隣センター、各専門相談機関に保護のしおりを配架しております。また、地域生活支援センターに委託している困窮事業の案内として、名刺の大きさのチラシを病院、ネットカフェ等協力いただけたところに配架し、周知に努めております。今後も丁寧な御案内に努めてまいります。最後に、シェルターの設置についてお答えします。初めに、住所が定まっていない方の生活保護の申請時の説明の徹底と生活保護申請が可能かについてでございますが、生活保護の申請につきましては申請者の状況にかかわらず、申請意思があれば申請できる制度になっております。このため、住所が定まっていない方であっても生活保護の申請はできますが、申請後は生活保護の要否、種類、程度及び方法を決定するため、申請受理日以降に実地調査を行い、基本的には14日以内に決定しなければならないことになっておりますので、申請後には決定までいられる居所を定める必要があります。決定までの居所としましては、申請者自身が生活保護の住宅扶助限度額以下の家賃の市内物件に入居することや知人宅に居候することなど、決定までの期間に居住でき、調査可能な場所に居所していただくことが必要となります。申請者自身が居所を探せない場合は、状況により相談員から無料低額宿泊所等を案内しております。このように住所が定まっていない方でも無料低額宿泊所に入居することが申請の条件ではありませんので、申請される方が誤解するような説明を行わないよう、相談員については正しい情報を丁寧に説明でき、共通した認識が持てるよう今後も研修等を通じて資質向上を図ってまいります。次に、住所が定まっていない方に対し、市営住宅をシェルターとしての活用する考えはないかについてお答えします。住所が定まっていない方の市営住宅の活用についてですが、現時点では目的外使用となることから、生活困窮者のシェルターとして活用する予定はございません。しかしながら、生活困窮者のみならず、住宅確保要配慮者について住まいに関わる支援は課題であると認識しておりますので、今後も住宅部門、福祉部門で連携を取りつつ、課題の整理をしながら居住支援について検討してまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、保育行政について御質問2点についてお答えいたします。1点目の保育園給食費の助成についてでございますが、近年の物価高騰に対応するため、やむを得ず令和6年度から給食費を値上げさせていただきましたが、家計負担に配慮し、令和6年度分については国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、値上げ分を補助

させていただきました。令和7年度についても同様に国の同臨時交付金を活用して補助することとしましたが、市全体の事業の優先順位を勘案し、令和6年度に改定した値上げ分の半額を補助することといたしました。令和8年度以降の補助につきましては、国による交付金等の財政支援の状況や今後の物価上昇の推移、国内の景気動向等を踏まえ、慎重に検討してまいります。次に、私立保育園の支援についてお答えいたします。まず、認可保育園等における定員に対する空き状況でございますが、特にゼロ歳児の空き状況は令和6年4月は245人となっており、順次入園していくことで7月には定員のおおむね90%を満たしております。議員御指摘のとおり、定員の空きに対しては運営費が支払われないことから、保育事業者の御負担となっていることは認識しているところでございます。対策でございますが、ゼロ歳児に限らず、全ての歳児について4月入園の手続では再エントリー制度を実施しております。これは、一時利用調整後の保留者全員に空きがある園の情報を提供し、希望園を追加していただいた上で2次の利用調整を行うことで入園保留者を抑制しようとするものです。さらに、4月入園につきましては、2次利用調整後の入園辞退枠を活用して、入園保留者へのあっせんを行っております。これらの取組は、より多くのお子さんに入園していただくための取組でございますが、空き定員の抑制にもつながるものと認識しております。また、配置基準以上に保育士を配置している場合に予備保育士として最大2名、2人分まで人件費を市で補助しておりますが、定員が埋まるまでの対策としても活用できるものとなっております。次に、延長保育事業に対する補助については、国の交付金制度に基づき補助しているものでございます。国の制度については、令和6年度に一部要件について緩和されたところであり、補助額についても増額したため、動向を注視しているところでございます。しかしながら、保育事業者の方から利用者がいない場合も保育士の配置を予定せざるを得ず、補助金の支給に満たない場合もあるとした御指摘をいただいていることについては、課題として認識しているところです。次に、保育園等の老朽化に伴う修繕費用の補助についてお答えいたします。本市は、待機児童ゼロを維持するため計画的に保育園の整備を行ってまいりましたが、依然として毎年一定数の入園保留者が発生し、令和6年4月1日時点の人数は246人となっております。入園保留者が発生する背景には、利用申込者が希望する園の地理的な偏りや希望する歳児の偏りなどがあり、その動向を予測することは困難であります。国基準の待機児童ゼロの維持を図りつつ、保育を必要とするお子さんを一人でも多く保育できるよう地域ごと、歳児ごとに保育需要を分析しながら、保育所等の整備を進めてまいります。一方で、多くの保育所等の施設が同じ時期に老朽化することが見込まれるため、将来的には施設の機能の維持、修繕等への対応が課題となってくると認識しております。認可保育園及び認定こども園への補助については、様々な課題がある中で限られた予算で優先の高いものから配分しているところです。引き続き保育事業者と協議し、市内保育所等が適切な運営を図られるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、シェアサイクルステーションに関する御質問にお答えいたします。シェアサイクルは、町なかのサイクルステーションに配置された自転車を相互利用できるサービスで、日常的な利用から観光利用まで幅広い移動ニーズに対応できるため、国も普及を促進している事業です。本市においても市民や来訪者の移動利便性を向上させるため平成27年に策定した柏市自転車総合計画に位置づけ、また同計画の改訂版として現在策定中の

柏市自転車活用推進計画でも取組を推進していく予定です。近年国内では自治体が民間シェアサイクル事業者と協定を締結し、導入を進めている事例が増えており、近隣では多くのまちのシェアサイクル事業を手がけるオープンストリート株式会社のハローサイクリングが都心や千葉市から隣接地へ徐々に広がり、船橋市、市川市に続き、今年度4月に松戸市が導入しております。こうした流れを受け、本市も同事業者と協議を進め、令和6年12月に協定を締結し、令和7年2月5日にシェアサイクル事業を開始しております。サイクルステーションの設置箇所につきましては、市民の移動利便性の向上を図ることを目的とし、一定程度の利用者が見込めるか、設置可能なスペースを確保できるか、死角等の防犯面の課題はないかなどを考慮した上で、多くの方々が身近に御利用いただけるよう駅周辺や住宅地に近接した公園、道路用地などの公共用地を選定し、現地を確認した上で設置をしております。議員御質問の公園内のサイクルステーションにつきましては、これまでに他のまちで多数のサイクルステーションを設置してきた事業者と協議の上、公園利用に支障とならない位置や入り口付近へ設置をしております。一方で、特に規模の小さな公園の利用者からサイクルステーションが設置され、遊ぶスペースが狭くなった、遊ぶのに邪魔であるといった御意見をいただいた場合には、現地で状況を確認した上でラック数を減らすことや移設するなどのほか、撤去も含めた対応を行っております。なお、今回設置しているシェアサイクルの自転車ラックは、屋外に設置される一般的な自転車ラックと同様の構造、寸法、材質となっており、また公園利用に支障のない箇所に設置していることから、特段危険性はないものと認識しております。今後のシェアサイクル事業の展開ですが、現在市民の皆様や民間施設の関係者からサイクルステーション拡大の要望を多くいただいております。このため、さらなる市民の移動利便性向上を図るためにも現在の中央、南部エリアで拡充させていくとともに、北部、東部エリアにも拡大できるよう事業者と検討してまいります。また、今後は規模の小さな公園等にはサイクルステーションを設置する際には、公園の利用状況を十分踏まえた上で事前に周知を行うなど、公園利用者に御理解いただけるよう努めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 第2問、武藤美津江さん。

○15番（武藤美津江君） それじゃ、シェアサイクルのほうから伺います。協定書のステーション用公有財産の使用中止等の（2）、使用するステーション用公有財産の施設内において、公共施設の利用者に支障が生じた場合とあります。公園利用者が今までどおり公園を利用できなくなったと感じ、ステーションを移動してほしいという場合は、すぐに使用を中止し、移動していただくということでしょうか。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。先ほど答弁しましたように、使っている方々の利便性を考えて住宅に近い公園等をやっておりますので、その中でなるべく邪魔にならないところに配置はしていますけれども、そういった各お声をいただいた中では、先ほども答弁しましたが、位置を変えたり、ラック数を減らしたりという対応をしていく、場合によっては撤去も含めた対応をしていくことを考えております。以上です。

○15番（武藤美津江君） 実際に御相談された方は、シェアサイクルのステーションができたためにお子さんが公園でやっぱり自由に今までどおりに遊べなくなったというようなことを言われていますので、ぜひその辺のところ配慮していただいて、撤去していただきたいと思います。公共用地を無料提供するという事なんですけれども、料金について、令和7年2月開始のときには利用開始までの30分間は130円、延長15分ごとに100円、12時間、最大料金が1,800円

です。4月からは利用開始から30分が160円、延長が15分ごとに160円、12時間、最大料金が2,500円になります。このような料金設定というのは、例えば柏市がもっと値段を下げてほしいとか、そういうような意見は言えるんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えします。民間と協定を結んだ際には、議員御案内のとおり、当初は今の値段で、また4月以降上がるという形なんですけども、私どもとしては利用拡大の中ではなるべく適正な価格でやっていただくようには事業者のほうにはお願いはしていきたいと思っておりますけども、民間事業という面もありますので、その部分についてはやはり民間事業の中で価格が決定されていくものと承知しております。以上です。

○**15番（武藤美津江君）** 柏市は公有地を無料提供しているんですが、例えばイオンとか民間の施設に設置をする場合というのは、有償の場合もあるんですか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。民間施設の場合は、うちの事業者と民間、貸し出す業者の中で取り決めた中で有償なのか、ちょっと細かい内容は分かりませんが、そういった契約をしている場合があるというふうには承知しております。

○**15番（武藤美津江君）** じゃ、赤字になった場合というのは、撤退するという可能性もあるんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** 撤退というのが、ちょっと始まったばかりであれなんですけれども、当然一般論として赤字のまま事業を継続していくということはないので、そういった面で経営がいかなければ撤退ということもあり得ると思いますけども、そうならないように利便性向上も含めて進めていきたいというふうには考えております。

○**15番（武藤美津江君）** ステーション設置の際の近隣の説明とか行ったんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** ちょっと全部の公園について周辺の方にはしていないんですけども、公園管理者であるとか公共用地、先ほど御紹介のあった商業施設等には市のほうもお話に入って、調整をしております。以上です。

○**15番（武藤美津江君）** やはり近隣の方にはステーションを設置するというようなことをお知らせしたり、説明したりということは必要だと思いますので、今後またほかにどんどん広げていくということですから、ぜひそのようなステーション設置の際には近隣の説明というのを行っていただきたいと思います。また、安全対策はどのように考えていますか。

○**土木部長（内田勝範君）** 先ほどの御答弁も差し上げましたけども、設置されたサイクルステーションの材質等には特段問題ない材質を使っていますし、構造も特に例えば人が近づいて危険になるものということは使っておりませんので、そういった危険性はないと思います。それとあと、事業者のほうからでもかなり近隣で事業していますけども、そういったトラブルはないというふうに聞いております。以上です。

○**15番（武藤美津江君）** シェアサイクルステーションがなければ、そこで子供たちが例えばドッジボールか何かしていて、走ってぶつかってしまって、けがをしたとか、そういうようなことはあり得なかったことになるわけなので、けがした場合とか、そういうのはどうするんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** ボール遊びをしてというけがなど、各個別の案件については当然事業者のほうでもそういったサイクルステーションを置いていたことによる原因でけがという形になれば、個別に対応していくことになるかと思っております。

○**15番（武藤美津江君）** 先ほども言いましたけれども、結局今まで公共施設を利用していた

人たち、公園を利用している子供たちとか、そういう子供たちに支障のないように、また安全に利用できるように今後も進めていっていただきたいと思います。

次に、国保について伺います。2024年2月6日の千葉県の国保運営協議会の中で、第2期千葉県国保運営方針について、保険料の統一を目指すということを初めて取り入れたということだが、やはり被保険者が減って、医療費が高くなるのはどこの市町村でも抱えている問題なのではないか、ほかの都道府県ではこの問題はスムーズに進んでいるのか、保険料の高騰でいろいろ苦労しているとか、そのような話はないのか、また都道府県が市町村に対して働きかけてうまくいっているところがあるならば、都道府県の役割で何かポイントになっているようなことがないのか、繰入れの廃止と保険料の統一に加えて、医療費の高騰や被保険者の減少などいろいろな課題が絡んで保険料が上がっていると思う、全国的に保険料水準の統一ということで動いているが、もしうまくいっているところがあれば聞きたいという委員からの意見があるが、統一保険料に対してメリットはあるのか、保険料が安くなるということはあるのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。2月26日かと思うんですが、県の運協のところでの御意見ということで、まず令和6年度から統一保険料となったのは大阪府ですとか奈良県を含む12都府県で統一されていると聞いております。うまくいっているかということについては、うまくいっているという判断基準がちょっと難しいかなと思いますので、今後様々先行の都府県で検証されるのかなというふうに思っております。あと、保険料水準の統一化のメリットですけれども、これについてはやはり各自治体単位では、特に小規模な市町村、町村の保険者が単独で国保運営を継続するというのは非常に難しくなるかなという予想がされているわけで、広域的に支援の制度をしていくということで実施されているというふうに認識をしておりますので、県内全市町村の国保管理者に対して所定の医療給付が継続的に保障されるということがメリットになるかなというふうに思っております。以上です。

○15番（武藤美津江君） 先ほども県の国保運営協議会の中で意見が出されたように、保険料の値上げの問題ではどこも苦労しているということですよ。それで、先ほど私は県のほうの知事に対して柏市も近隣市と合わせて要望出したらどうかということを伺ったんですけども、それについてはどうですか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。繰り返しになりますが、制度設計をしている国のほうに要望を引き続きしていきたいというふうに思っております。以上です。

○15番（武藤美津江君） 県で標準保険料統一の保険料を決めているので、県のほうに要望するべきではないのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） その辺り、県内の統一の保険料の問題については県がもちろん決めているわけなんですけれども、そちらは国保連などを通じて皆さん、国保連合会のほうで県と併せて話し合いをしていますので、その話し合いの経過によって決められているというふうに認識しております。

○15番（武藤美津江君） やはり県のほうで、今までは柏市独自で決めていましたけれども、それが県のほうに統一されるわけなので、その保険料に合わせて柏市の保険料も高くなっていくということなので、ぜひ県のほうの標準保険料決めている県のほうに要望して、保険料の値下げについても何らかの補助ができないかというようなこととかぜひ要望していただきたいと思います。それから、千葉県の国保団体連合会のホームページの国保って何というところには、国保とは病気やけがに備えて加入者の皆さんが保険税としてお金を出し合い、お医者さんにか

かるときの医療費の補助などに充てる助け合いの制度ですとあります。1938年の旧国保法第1条では、国民健康保険は相扶共済の精神にのっとり、疾病、負傷、分娩または死亡に関し保険給付をなすを目的とするものとするとあります。それは相互扶助なんですね。そのときは、運営も加入も任意でした。現在の国保新法第1条、1958年改定のこの法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的となり、国民全員が加入対象になっています。県のホームページは旧国保法のままです。社会保障の文言はありません。県に対して訂正を求めていますでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） お答えいたします。その次の段落のところで保険料を保険加入者で負担し合い、不足分を国や皆さんの住む市町村が補助する制度という記載がありますので、社会保険の手法による社会保険制度の説明として問題がないと考えております。以上です。

○15番（武藤美津江君） 社会保障というのは、やはり国の責任で国民の健康、命を守っていくというもので、相互扶助のようにみんなで保険料を出し合って、それが足りなかったところだけ補助しますよということではないと思います。国保は、人々の医療を受ける権利を公的責任で保障する公的医療保険の一つです。県の標準保険料に合わせるために毎年7,500円の値上げなど市民に負担を押しつけるのではなく、国や県に対してやはりきちんと負担を増やすように求めていると思います。また、柏市も新年度、土地開発公社の解散により30億を土地整備基金に積立てをするということを言っていますけれども、国保の負担軽減のために使うべきではないでしょうか。

○財政部長（中山浩二君） お答えいたします。土地開発公社の残余財産につきましては、土地開発公社の設置目的に照らして、まちづくりに活用していくことが適当だというふうに考えてございます。また、国保料の負担軽減につきましては、一般会計としても令和12年度に予定されている料金の統一に向けて激変緩和、これについてはしっかりと対応させていただく考えでございます。以上です。

○15番（武藤美津江君） このまんま値上げを続けて、県の統一保険料に合わせていったら負担できなくなるというか、本当に大変なことになってしまいますので、ぜひ基金も含めて、一般会計からの繰入れも含めて負担を軽減するように努力をしていただきたいと思います。あと、マイナ保険証の解除申請が1月末までに累計5万8,000件に上っていると。解除ですね。マイナ保険証にひもづけしていたんだけど、解除するという人が5万8,000件に上っていると言っています。マイナ保険証の利用率も25.4%です。マイナ保険証を保有している高齢者の方には、資格確認書を発行しているということですが、なぜ特別に高齢者の方には発行しているのでしょうか。

○健康医療部理事（吉田みどり君） 資格確認書のほうを発行しているのは、後期高齢者医療制度のほうの後期高齢者のほうで、後期の方たちに対して実施するというをやっているわけで、高齢者の需要の実態ですとか身体特性に応じた検討がなされるよう、引き続きのところについては国のほうに要望してまいりたいと思いますが、後期だけを取り上げて、その制度になっているということです。

○15番（武藤美津江君） つまり後期高齢者の方にとってはマイナ保険証になって、トラブルが起きたときとか非常に混乱するということを認めて、後期の方には資格確認書を出しているということになるんじゃないですか。

○健康医療部理事(吉田みどり君) 高齢者の方と一くくりにできるかどうか分かりませんが、人それぞれちょっと個々に対応の仕方はあると思うんですけども、一般的には少し難しいだろうということで、多分国のほうでそういう暫定の措置をしたんだというふうに思います。

○15番(武藤美津江君) ぜひ7月末以降も延期をしていただきたいと思います。それと、厚生省は1月、マイナ保険証を使った医療情報の提供で本人の同意なしに情報漏れをした事案が最大73件起きたと発表しています。トラブルは後を絶ちません。紙の保険証の発行中止後、栃木と山梨の保険医協会が影響を調査したところ、両県とも回答した医療機関の約3分の2がカード読み取り機の不具合などで負担を感じると答えています。2025年度、約2,750万枚のマイナンバーカードの電子証明書が更新を迎えます。更新を忘れ、保険証が使えないというトラブルが増えるのではないのでしょうか、対応できるのでしょうか。

○健康医療部理事(吉田みどり君) 有効期限の3か月前にはJ-LISさんのほうから御本人宛てに更新についての御案内が送付されるというところと、あと実際に有効期限が近づいてくると医療機関でのカードリーダーのほうでも画面上で更新手続を行うようなアラートが出るというところがあるので、そういったアラートを捉えて、お手続をいただきたいということと、それからカードの電子証明書の有効期限が経過した後も3か月間は健康保険証として御利用いただけるという措置になっておりますので、その辺りの、要は前3か月、後ろ3か月の間でいろいろと手続をしていただければよいかなというふうに考えております。あと、3か月を経過した後も医療機関に備えてあります被保険者資格申立書に必要事項を記入していただいて、マイナンバーカードを添えて提出することで保険が適用されるということになりますので、そういった手だても講じていると。それから、ただし3か月以内に更新しない場合には利用登録が解除されてしまう、健康保険証としての利用登録が解除されてしまいますので、その場合には資格確認書をこちらからお送りするというような形になるかと思います。以上です。

○15番(武藤美津江君) 今伺った中でもすごくややこしくて、よく分からないと思うんですが、このような煩雑な手続になってしまうのではなくて、やはり紙の保険証と併用できればわざわざ資格確認書を発行することもなく、手間も費用も抑えられるのではないかと思いますので、ぜひ今の保険証の存続、国に求めていただきたいと思います。

それから、生活保護についてなんですけれども、生活保護基準は憲法25条第1項に基づいて健康で文化的な生活の保障を権利として実現するための基準であり、住民税非課税、就学援助、国民健康保険減免等の各基準と連動するなど、極めて重要な役割を有するものです。とりわけ2013年度以降は史上最大平均6.5%、最大10%の生活扶助基準の引下げが行われ、その違法性を問う集団訴訟、いわゆる命のとりで裁判において保護費減額処分の違法性を認める裁判が相次ぎ、2023年11月30日の名古屋高裁による判決では、生活保護利用者が生活扶助費の減額分だけさらに余裕のない生活を長期間にわたり強いられてきたことを理由として、国が慰謝料の支払いまで命じられています。それなのに、国は2020年度の社会保障審議会生活保護基準部会の検証結果に基づき、2023年度の生活扶助費を大幅に引き下げる方針を示しました。物価高騰を考慮し、2023年、2024年度は臨時的特例措置として1人当たり1,000円の特別加算を行いました。それでも現在の生活扶助費と比べて減額になる世帯については、現行扶助費を維持するとししました。今回また2025年、26年度、特例加算を500円プラスして1,500にするとということですが、それでもそれをしてもまだマイナスになって、マイナスは認められないから、生活を維持するために現行生活扶助費を維持するということなんですけれども、それだけ低く生活保護基準が今

まで下げられてきたということです。ぜひ生活保護の基準、下げるのではなくて、元に戻せということを国に対して強く言っていただきたいと思います。どうでしょうか。

○福祉部長（谷口恵子君） お答えいたします。生活保護制度は国の基準にのっとって国の制度の下行われるものですので、これからも厳格に対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 以上で武藤美津江さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 暫時休憩いたします。

午後 3時10分休憩

○

午後 3時20分開議

○議長（助川忠弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、鈴木清丞君。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔17番 鈴木清丞君登壇〕

○17番（鈴木清丞君） みらい民主かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。今日は3月10日、東京大空襲の日であり、その当時約10万人の方が1日にして命を奪われた日であります。大変大切な日にこの一般質問の時間をいただきました。質問時間を大切にしたいので、ここまでにします。

発言通告書に従い、一部割愛し、質問させていただきます。まず、3月31日で突然閉館とすると発表した沼南近隣センターについて伺います。カメラを切り替えてください。まず、沼南近隣センターひまわりプラザは、沼南町時代、1978年に沼南中央公民館として建設されました。建物の中心は、528人収容の大ホールです。ここに出ている1階部分で見ても明らかであります。それ以外には、1階の左側のところにはダンスもできる多目的ホールもあります。大きな楽器を使うオーケストラなどの練習の場にも利用されています。その上の奥の部分には談話ラウンジと書いている部分がありますが、ここは今パーティションで区切られて、風早北部地域ふるさと協議会の部屋になっております。その隣には、昨年風早北部地域いきいきセンターが開設もされました。左奥の集会室1は防音設備があり、音楽系サークルも練習に使っています。毎月のふるさと協議会の役員会もここを利用しております。画面の下の方の入り口横には、近隣センター職員の事務室もあります。右側の上、2階部分は、左側の1階と同じエレベーター横には防音設備のある集会室2があります。その下は3室を一つの部屋としても利用できる学習室1、2、3があります。ふるさと協議会の総会や理事会などもここを利用してしております。また、その右側の学習ラウンジというちょっと小さい部屋がありますが、ここは中高生の居場所となっておりまして、試験前などは夜遅くまで子供たちが勉強しているところでもあります。3階には音楽室が2部屋あり、保育室も準備されています。3階のメインは下の部分になりますが、図書館の沼南分館です。柏市の中では、中央図書館に次ぐ蔵書約5万冊がある、広さ380平方メートル、閲覧席8席のある比較的大きな図書館になっております。こちら写真であります。左下の写真と右上の写真は昨年8月のふるさと夏まつりでの音楽発表の様子です。これが大ホールの舞台部分になります。右下の写真は、沼南ウインドアンサンブルの演奏会の様子であります。これ以外にも沼南近隣センターひまわりプラザを練習拠点としている音楽団体は多

数あり、その一つは柏ジュニアストリングオーケストラでもあります。柏市を拠点として活動する子供たちの弦楽オーケストラで、次世代を担う子供たちの豊かな感性や創造性を育み、地域の方々に遠くまで足を運ばなくても身近な場所で気軽に音楽を楽しんでもらえるような活動をしてくださっております。この写真は、今年の1月26日、柏市北部地区社協で開催されたふれあいの会の様子です。総勢280名の参加がありました。右下が観客席の写真になります。近隣センターの施設の一覧は、画面のようになります。大ホール以外にピアノのある部屋が3か所あり、楽器やコーラスなど多彩な団体が活動できる場所がたくさんあるのがこのひまわりプラザであります。突然閉館という話があり、風早北部地域ふるさと協議会の役員会にも柏市の市民生活部の方々が来てくださり、説明をいただきました。そのときの資料です。平成26年度建築基準法の法改正に伴い、既存建築物は天井が損傷しても落下しないようにネットの設置が必要だともされております。沼南近隣センターは、平成9年から12年に耐震改修工事を行っております。また、令和3年の耐震診断の結果では、安全と判断できないため対策をとることが望ましいとはなりましたが、そのまま利用がされてきておりました。そして、今年の1月の中旬にネット設置による天井崩落を抑えるネットの設置をするに当たり、ホール部分のI s 値が0.01下がるとの結果が出たようであります。このときに新たに耐震診断がされたわけではありません。つり天井のネット設置をすると耐震性が下がるという結論が出ただけであります。何ら変わっていない現状であります。沼南近隣センターである元の沼南中央公民館は、地元の方々が公民館を造るといって無償に近い形で土地を提供され、あるいは大島田の方々は工業団地に土地を売ったお金で建築費用も出したとも聞いております。そういう意味では、この沼南の公民館、近隣センターは本当に沼南町の人々の力とお金で造られたものであります。この沼南近隣センターが合併され、柏市と合併に伴い近隣センターになったのであります。市役所は、私たち住民が税金を出して、公共施設を管理運営するものであり、住民に相談もせずに建物を閉館したり、撤去するなどのことを勝手に決めることができるものではないと思います。住民に状況を説明し、必要とあれば住民に説明する必要があると思います。例えば今回の件でも大ホールつり天井の補強が必要であり、数か所の業者を幾つも検討したが、つり天井の補強に最短でも何か月間の期間がかかる、費用は何億円かかる、今と同程度の近隣センターを新築するには期間は何年、費用は何十億円、どちらにしましょうかとかいった相談があってもいいのではないのでしょうか。1月中旬に業者から報告をされた、こうありますが、そして1月末には閉館を決定する、この決定プロセスに問題があるのではないかと私は思います。柏市は、公共施設等総合管理計画をつくり、沼南近隣センターは2035年からの10年間で改修する計画でありました。その計画を1週間余りの中で覆すということはどういうことなのか。これでは何の計画を立てているのか、不思議でなりません。カメラ戻してください。そこで、質問です。第1に、沼南近隣センター閉館決定について市長よりお考えをお伺いしたいです。第2に、閉館決定の経緯について時系列で御説明をお願いします。3点目、地域住民利用者の意見をどのように把握されたのか、この点に関しては他の議員からも質問がありましたので、割愛します。第4に、新近隣センター構想についてお示しください。第5に、図書館、分館の構想をお示しください。

次に、柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針に対してパブリックコメントが多数寄せられましたが、その内容と基本方針への修正はどうなっているのか、お示しください。第2の項目、教育行政について伺います。カメラ切り替えてください。基本方針の23ページで望ましい学校規模が掲載されています。保護者、教職員、学校運営協議員のアンケート調査から柏

市の学校規模を示しています。本来ならばアンケートだけではなくて、地域の特性なども判断材料にするべきではないかと思いますが、その結果は右側にあります。小学校で18学級から24学級、中学校で12学級から18学級、義務教育学校で30学級から42学級としています。国の基準は、左側の部分であります。国は、小学校では12から18学級、中学校も12学級から18学級、義務教育学校では18学級から27学級となっています。特に柏市と国との基準の違いがあるのは、義務教育学校であります。大きな隔たりがあると思います。この理由は、第2問で質問させていただこうと思っております。基本方針の29ページには、学校給食のことが掲載されています。この左下の対応の方向性において、柏市学校給食施設整備計画に基づいて自校方式調理場や学校給食センターの改修や建て替えを進めますとありますが、学校給食センター利用の11校の学校を自校方式の変更せずにセンター方式のままする理由が記載されていません。この件も第2問で質問させていただきます。カメラ戻してください。教育行政の第2問、不登校児童生徒の対応の件であります。カメラを切り替えてください。基本方針の主要編31ページの内容です。先週の若狭議員からも、不登校児童生徒への支援について子供たちや保護者の切実なる意見を含め多彩な提案がありました。私としましては、現状936名の学校に行けない子供たちが存在しておりますが、その子供たちにどれだけ柏市が寄り添った対応をしてきたのか、この点を伺いたいと思っております。柏市の小中学校の児童生徒数は3万2,419人、したがって3%近い子供たちが学校に通えていないのが現状であります。また、校内教育支援センターや保健室登校の子供たちを加えると、3%以上の子供たちが学校に魅力を感じていないのではないのでしょうか。右側の不登校の要因についてというところには、学校に通いづらさを感じる要因は個々の児童生徒の状況により異なり、複数の要因が影響している可能性もありますと文部科学省の不登校の要因の表を掲載していますが、何で柏市の状況が掲載されていないのでしょうか。子供たち一人一人に寄り添う聞き取りができていないのではないかと心配しております。そこで、質問です。柏市未来につなぐ魅力ある学校づくり基本方針の目指す学校教育の実現に向けた具体的な取組の1番目には、誰一人取り残さない学校教育の推進とありますが、不登校児童生徒についての対応をお示してください。カメラを戻してください。

項目3、環境行政について伺います。(1)、下総基地のPFASについてです。柏市は、住民説明会で自衛隊の泡消火剤についての保管状況の質問に対して、下総基地に関しては現時点で処分が完了しており、PFOSを含む泡消化剤は所有していませんと回答しております。しかし、最近下総基地にはPFOAを含む泡消火剤が380リットルも残っていたことが新たに発覚しております。この件に関して市長はどのようにお考えなのか、お話をいただければと思います。(2)、PFASの血液検査に関しては割愛をします。(3)、市内全域の泡消火剤の保有施設はどのくらい存在しているのか、その泡消火剤にはPFOS、PFOAは含まれているのかどうか、この状況に関して消防局のほうから御報告をお願いいたします。(4)、自治体新電力の会社の設立に関して、先週私たちみらい民主かしわ会派の永山議員からもしっかりと質問させていただきました。全て十分な答弁であったとは言い難いですが、私の質問は割愛させていただきます。

項目4、職員の労働環境について伺います。(1)、職員へのハラスメント対応が十分ではないとの職員からの話を聞いております。相談窓口はあるようですが、実態を捉えているのでしょうか。ハラスメントには、職員間のパワハラやセクハラ、そして市民からのカスハラもあると思います。職員アンケート調査を実施するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

(2)、休暇申請について伺います。電子申請と手書き申請があるようですが、生理休暇は手書き申請となっており、提出しづらいとの声がありますが、状況をお示しください。

項目5、議案に関して要望のみとします。(4)、GIGAスクール環境整備について。小中学校の全員のタブレットを入れ替えることになっておりますが、現在使用しているタブレットは購入したものでありますが、約3万3,000台あるわけですが、これは柏市の備品であり、財産であります。これを全て廃棄するという予定なのかどうか。もし廃棄するのであれば、あまりにももったいないと思いますが、これ子供たちが利用できるようにしてあげられないのか、お考えをお示しください。答弁は不要です。カメラ切り替えてください。(7)、給付型奨学金事業について。大学等への高等学校教育を目指す子供たちに給付型の4万5,000円の奨学金制度の設立です。始めたことには大いに賛成します。ありがたく感じます。ただ、3人分の163万円は少し少ないんではないかと思いますが、第一歩として評価をしていきたいと思います。答弁不要です。(8)、大学受験料支援補助金についてです。大学等の受験料を上限5万3,000円を補助するとのこと。これも大歓迎であります。特に20歳未満まで含めたこともいいと思います。しかし、家族年収400万円未満では対象者があまりにも少ないんではないか。現在の高校の授業料無償化は家族年収910万円までは無償になっておりますが、そこまで増やしたほうがいいのではないかと思います。これも要望であります。以上で第1問終わります。御答弁よろしくをお願いいたします。

○議長（助川忠弘君） ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 沼南近隣センターに関する御質問についてお答えをいたします。沼南近隣センターは、昭和53年に沼南町中央公民館として整備され、多くの皆様に利用されている施設であると認識をしております。そして、平成17年の柏市と沼南町の合併を経て、平成28年からは近隣センターとして、また旧沼南町の町の花であるヒマワリにちなんでひまわりプラザの愛称として多くの皆様から親しまれ、多世代の方々から御利用いただいた施設でありますので、このたびの突然の閉館につきましては地域住民や利用者の皆様にとっては急なお知らせとなり、大変心苦しく思っております。公共施設の閉館という市民の皆様にも多大な影響がある判断につきましては、それがもたらす影響を最大限に考慮し、十分な周知期間や代替施設を確保した上で行うことが望ましい進め方であると認識しております。沼南近隣センターは、建物の一部に耐震性能の不足が判明して以降、これまで耐震補強や大規模改修、建て替え等様々な対応を検討してきたところですが、本年1月中旬、当面の安全対策として検討していた大ホールつつり天井へのネット設置について、施工により耐震性を一層弱める危険性が報告され、当面の安全対策すら技術的に困難であることが判明したことから、令和7年3月末で閉館し、新たに近隣センターとなる施設の整備を進める方向で調整することと判断をしたところです。このため、このたびの早期の決断は苦渋の決断ではありますが、大規模地震がいつ発生してもおかしくない状況において市民の安全を第一に考えた結果であり、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、下総航空基地のPFASについてお答えをいたします。下総航空基地におけるPFOS及びPFOAを含む泡消火薬剤の使用状況については、令和6年7月29日に基地の協力を得て、PFOS含有泡消火薬剤の過去の保管場所等の確認を実施し、同年7月31日には基地からPFOS含有泡消火薬剤の保管、使用状況等について文書にて回答があったところです。その

後、同年11月1日に環境省がP F O S等含有泡消火薬剤全国在庫量調査の結果を公表し、県内の自衛隊施設においてP F O A含有泡消火薬剤の保管があることが判明いたしました。このことについて千葉県が改めて基地に確認したところ、7月に回答した時点ではP F O A含有泡消火薬剤について調査中であったため回答できなかったが、現在基地で保有している旨の回答があったとのことです。このP F O A含有泡消火薬剤については、本年1月16日に千葉県及び関係3市にて現地を視察し、基地で保有している380リットルのP F O A含有泡消火薬剤については、床面をコンクリート等で覆った屋内において漏えいのおそれのない状態で保管されており、関係法令等に基づき適切に管理されていることを確認しております。P F O S含有泡消火薬剤については既に処分され、現在基地内では保管されていないものと認識しておりますが、P F O A含有泡消火薬剤についても適正に管理、処分されることを望みます。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 永塚洋一君登壇〕

○市民生活部長（永塚洋一君） 私からは、沼南近隣センターに関する御質問についてお答えをいたします。初めに、閉館決定の経緯についてです。沼南近隣センターは、令和3年度に実施した耐震診断の結果、建物の一部に耐震性能の不足が判明して以降、これまで耐震補強や大規模改修、建て替えなど様々な対策を検討してきた中で、今年度大ホールつり天井の崩落対策を図るためワイヤネットを設置する準備を進めてまいりました。しかし、今年の1月中旬、天井にネットを設置することにより耐震性を一層弱める危険性があるとの報告を受け、安全対策の見通しが立たなくなったことから、令和7年3月末で閉館し、新たな近隣センターの整備を進める方向で調整することといたしました。市といたしましては、これまで御答弁させていただいておりますとおり、新たな近隣センターを整備するまでの間施設利用者の活動に支障がないよう代替となる施設をできるだけ多く確保し、丁寧に御案内をしてまいります。続きまして、新たな近隣センターの整備についてです。近隣センターは、地域コミュニティと地域防災拠点として市内に23の施設を設置しているところでございますが、現在策定を進めている公共施設等総合管理計画第2期計画におきましても、引き続き1コミュニティエリアに1館維持する方向で考えているところでございます。また、同計画では今後の公共施設の在り方について少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化等を見据えるとともに、財政負担の抑制を図りつつ、機能の集約化や複合化も含め再編を進める方針としております。したがって、沼南近隣センターの整備に当たりましては、地域や利用者の御意見を伺うとともに、現状の施設利用状況や将来ニーズを踏まえた適正な規模や機能を見据えながら、早期に整備を進めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 教育長。

〔教育長 田牧 徹君登壇〕

○教育長（田牧 徹君） 不登校児童生徒についての御質問にお答えいたします。不登校児童生徒への支援につきましては、教職員のみならず、様々な専門職がチームとして対応できる環境を整備していくことが大変重要であると認識しているところでございます。現在柏市においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センター指導員や個別支援教員など不登校児童生徒への支援に関わる会計年度任用職員を各学校等に配置しており、このニーズに応じたきめ細かな支援に努めているところでございます。しかし、議員御指摘のとおり、不

登校児童生徒が増加している現状から、支援に当たるさらなる人材の必要については認識しており、引き続き不登校児童生徒への支援に当たる人材確保と予算の拡充に努めてまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 生涯学習部長。

〔生涯学習部長 宮本さなえ君登壇〕

○生涯学習部長（宮本さなえ君） 私からは、図書館沼南分館の構想についての御質問にお答えいたします。図書館沼南分館は、面積が380平方メートルほどあり、約5万2,000点の資料を貸出しに供するために配架しております。また、閲覧席として8席を用意しているところです。移転後につきましては、沼南庁舎1階に確保できる面積が50平方メートルほどとなるため、資料の配架は約7,000点、閲覧席につきましても4席程度となる見込みでございます。なお、沼南分館には漫画や視聴覚資料が多く配架されていることから、移転後の資料提供につきましてもこの特徴を継承していきたいと考えております。規模は縮小いたしますが、図書館サービスが低下しないよう努めてまいりますので、御理解をいただきたく思っております。将来の図書館沼南分館につきましては、現時点では具体的な構想や方針等確定していることはございませんが、沼南近隣センターの再整備に関する取組と連携をしながら、どのような機能や図書館サービスが求められているのかを捉え、将来の図書館全体の在り方も含めて今後検討してまいりたいと考えております。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 消防局長。

〔消防局長 本田鉄二君登壇〕

○消防局長（本田鉄二君） 私からは、環境行政についてのうち柏市内全域の泡消火剤の御質問にお答えいたします。泡消火剤を用いた消火設備は、屋内消火栓やスプリンクラー設備など水による消火方法では効果が得られない場合、または散水することによって火災が拡大してしまうおそれのある油類など可燃性液体の火災に用いられますので、設置場所の大半は大型商業施設の立体駐車場、工場、作業所及び倉庫などとなります。また、泡消火設備の維持管理については、薬液の入替えを消防設備の点検事業者が10年に1度行うことが必要であり、設置場所により1年に1回、もしくは3年に1回消防署への報告書の提出も義務づけられております。現在市内に68か所泡消火設備が設置されており、このうち38か所については各消防署保有データの台帳リストと薬液リストを照合し、PFOSは含有していないと判明しておりますが、今後改めて全施設の調査を実施し、PFOS及びPFOAも併せて含有されているか確認してまいります。私から以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 総務部長。

〔総務部長 鈴木 実君登壇〕

○総務部長（鈴木 実君） 私からは、職員の労働環境2点についてお答えいたします。初めに、職場におけるハラスメントへの対応についてです。本市の現状といたしましては、人事主管課と健康管理室に職員からの相談窓口を設置し、ハラスメントに該当するか迷っている方からも含め対面、電話、メールで広く相談を受け付けております。相談件数は、柏市職員ハラスメント防止要領を制定した令和2年度から増え、近年では年20件以上の相談が寄せられており、相談窓口として一定の機能を果たしているものと考えております。なお、本年度の現時点における相談件数の内訳といたしましては、パワーハラスメントが最も多く、全体の7割程度を占めております。次に、職場のハラスメントの実態把握についてです。議員御提案のアンケート

調査につきましては、匿名での実施により相談をためらっていた方からの情報も得やすくなる一方、直接的に実態の把握や解決につなげていくことが難しい面もございます。このため、現時点ではアンケート調査について具体的な検討はしておりませんが、庁内掲示板や職員研修等を通じ相談窓口の周知を重ねて、相談を促しているところでございます。また、年に1度全職員を対象とする自己申告制度におきまして、人間関係や職場環境の悩みに関する設問を設け、必要に応じてヒアリングを行い、状況の把握に努めております。職場のハラスメントの実態把握の方法につきましては、引き続き検討を実施してまいります。次に、職員の休暇申請についてお答えいたします。現在職員の休暇申請は電子化されているものと紙での提出を求めているものがございます。これまで年次有給休暇や子供休暇など取得人数や取得回数の多い休暇から順次電子化を拡大してまいりましたが、その他の休暇につきましても会計年度任用職員制度の様々な改正に伴う改修と併せ、システム会社と優先順位をつけながら進めているところです。休暇申請の電子化は、職員の利便性の向上や申請誤りの防止、事務の省力化といった点でも効果が期待できますので、引き続きシステム会社と調整を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（助川忠弘君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 原田明廣君登壇〕

○教育総務部長（原田明廣君） 私からは、未来に魅力ある学校づくり基本方針のパブリックコメントに関する御質問にお答えをいたします。昨年12月28日から本年1月28日まで実施したパブリックコメントでは、合計167名の方から延べ307件の御意見をいただいたところでございます。当該パブリックコメントにおきましては、学校規模に関するもの、将来の学校の在り方に関するもの、教員の確保及び負担の軽減に関するもの、小中一貫教育に関するもの等について比較的多くの意見をいただいたほか、本基本方針に含まれない事項として、例えば個別の学校の在り方に関することや市の財政に関する御意見も提出されたところでございます。いただきましたこれらの意見につきましては、市教育委員会においてこれまでの教育政策審議会での審議内容や経過を踏まえつつ、その意見一つ一つに対して市教育委員会の考え方を示し、その上で慎重かつ丁寧に教育政策審議会において確認をいただいた結果として、市教育委員会への答申の提出に至ったものでございます。そのため、当然ながら個々の意見については反映したものや反映し得ないもの等に結果的には分類されるところではございますが、反映し得ないものにつきましても市教育委員会において今後の検討のための参考とする考えでございます。当該答申に反映されたパブリックコメントでの意見の一部を紹介いたしますと、外国にルーツを持つ児童生徒との交流による国際理解の重要性に関することや学校の諸問題の未然防止、早期発見、早期解決を図るためのスクールローヤーとの連携に関すること、教職員定数や各種学校支援人員の安定的な確保に関すること等がでございます。市教育委員会といたしましては、これまで1年半にわたる審議を重ねていただいた答申の内容を尊重しつつ、この基本方針がこれからの柏を担う子供たちにとってよりよい教育環境の確保と教育の質の向上を図る上での羅針盤となるよう、策定に向けた今後の事務を進めてまいります。以上でございます。

○議長（助川忠弘君） 第2問、鈴木清丞君。

○17番（鈴木清丞君） では、第2問、入らせていただきます。まず、沼南近隣センターについてです。1月中旬の業者からの報告は、耐震診断結果は含まれていますでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。新たな耐震診断というのを行っておりませんけれども、I s 値について数値をもってお示しいただいております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 新たに耐震診断はやっていないと。令和3年にやったものの状況から変わっていないよと。令和3年からの状況から変わっていないにもかかわらず、今回急に3月末までに閉館するという決定をしたことには大変疑問があります。何ら変わっていないのに3月末で閉館する必要がないのではないかと思います、いかがですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。私令和4年度からずっとこの問題に携わってきておりまして、まず令和4年度の時点では、令和3年の報告書を見まして、耐震性に一部不安がありますけれども、建物全体としては耐震性があると判断しまして、耐震補強ですとか大規模改修ですとか建て替えなどの方策を様々検討してまいりました。令和5年度にその中でつり天井にワイヤネットを設置することが可能という委託報告がございましたので、その準備に向けておりまして、令和6年度にネットを設置しようとしていました。ただ、こうした中、令和6年の1月に能登半島地震が発生して、8月には南海トラフ地震臨時情報が発令されるなど、大規模地震の発生確率が徐々に高まっているということもあり、また建物は令和4年度の時点とは、その時点からは劣化も老朽化も進んでいると。こうした中で、1月中旬になって、ネットの施工によって耐震性をさらに弱めてしまうという危険性が報告されまして、つまり当面の安全対策すらも打てないということになりまして、じゃどうしようかということで、繰り返しになりますが、大規模地震がいつ発生してもおかしくないことですか、建物の老朽化を含めまして利用者の安全を第一に考えて、今回の判断に至りました。以上です。

○17番（鈴木清丞君） つり天井に関してはネットを設置するとI s値が下がる、耐震性が下がるという話は聞きました。それ以外の方法でこういった改修方法を何社ぐらいと検討したんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。改修方法につきましては、庁内の都市部の建築技師と共に3年間検討をしてまいりました。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 内部の建築技師としかしていないと。何で業者に入っていて、改修方法を検討しないんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 様々な方法を検討していた中で、市の専門家である建築技師と検討していた次第でございます。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 通常新たなもの造るときには、大体設計やったり、コンサル入れて調査したりするわけじゃないですか。今回この近隣センター、ひまわりプラザは本当に私たち沼南町民の宝なんですよ。これを閉館するとは、本当に寂しいことなんです。これ残す方向でしっかり検討してほしいんですよ。それをたった一、二週間で決定を下す、こういうプロセスは間違っていると思うんですが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。急なお知らせになって本当に心苦しいんですけれども、利用者の安全を第一に考えた結果ということで御理解をいただきたいと思えます。

○17番（鈴木清丞君） 費用がどれぐらいかかるだとか、あるいは改修によって1年間は使えなくなるだとか、そういった説明も何もないんですよ。決定して、閉館することに決めました、こういう報告しか来ないんですよ。閉館を決定したのは、どなたなんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。担当部である市民生活部のほうで判断をして、最終的には市長の決裁をいただいております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） その判断をした材料を出してほしいんですよ。要は幾らかかるのか、

改修に。期間がどれぐらいかかるのか、そういったものもなく、改修しないで閉館する、そんな決定ができるんでしょうか。どういう判断の下、閉館を決定したんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 閉館につきましては、繰り返しになりますが、利用者の皆様の安全を第一にしたということです。あと、新たなセンターを整備するか、大規模改修を行うのかにつきましては、先ほど費用の件おっしゃっていただきましたけれども、市のほうで算定したところ大規模改修だと耐震補強と当然天井の改修がございまして、それで4億、その他保全工事、営繕工事、ホールの設備改修を含めると20億円は超えるだろうというふうに見ています。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 耐震補強は4億円で、それ以外含めると20億円、全然見積りにも何にもならないじゃないですか、そんなのじゃ。期間は、どれぐらいなんですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。2年ぐらいと記憶しております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） そういった内容をちゃんと市民に出していただいて、新築するんだったらどれぐらいのお金がかかって、2年も3年も4年も5年もかかります、じゃどっちにしますか、こういう提案を住民に持ってくるのが本来じゃないでしょうか、いかがですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。築47年経過した建物でございます。建物の残存年数を考えたときに20億という投資が果たしてよいのかというところから、そもそも明らかに大規模改修は現実的ではないと判断をしました。また、市民の皆様にお諮りして決めるべきではないかとの御質問ですけれども、建物の安全性も踏まえまして、いわゆる施設を今後どうしていくかというのは施設の管理者である市のほうで判断すべきもので、市民の皆様にごうでしょうかと聞くのは無責任ではないかなと思っております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 近隣センターも2つリニューアルやっていますよね。そこでも住民の意見聞いているじゃないですか、どういうものをつくるか。同じだと思うんですよ。沼南近隣センターひまわりプラザをどうするのか、建て替えるのか、改修するのか。そういったものを住民にちゃんと問いかけるべきだと思うんです。決定プロセス。この建物自体は価値としては数億円の価値があると思うんですが、これを閉館して取り壊すという決定がそんな簡単にできるもんなんですか、市のやり方として。そして、決定プロセスとしては正しいんでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。確かに1月中旬にこういった報告を受け、あまりにも急過ぎるので、そのような御懸念はあろうかと思いますが、プロセスとしては正しいと思っております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 先ほどもう40年たっているという話がありました。なんです、公共施設等管理計画では2035年、10年後から改修工事をやるという計画を立ててあったんですよ。40年たっているから壊してもしょうがない、全然話が違うじゃないですか。何のために計画をつくっていたということになりませんか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 建物の状況を踏まえまして、そのような判断をしております。以上でございます。

○17番（鈴木清丞君） 判断が間違っていると思います。市民生活部長の判断。だって、2035年に改修する予定だった。大規模改修が4億円から20億円。全然幅があって、何にも分かっていない。業者も入れて、何も改修方針を立ててもいいない。何にもやらずに閉館という決定をしている。これは、住民を完全に無視した市役所の暴挙だと私は考えます。（私語する者あり）

○議長（助川忠弘君） 静粛に。

○17番（鈴木清丞君） 百歩譲って、耐震の危険性があるのは大ホールなんです。大ホールの天井が落下する可能性があると言っているだけ。だったら、ほかの施設は使えるじゃないですか。何で全部を閉館しなくちゃいけないんですか。少なくとも代替施設ができるまでの8月までとか9月までは利用できてもいいんじゃないでしょうか。その間に今後の検討する、新しくするのかもしれないのか、費用が幾らかかるのか、いろんな業者入れて調査するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○都市部理事（沢 吉行君） 耐震診断というか、耐震についてちょっと御説明さしあげますと、先ほど全体では耐震は満たしているけども、一部耐震不良があるという御説明だったんですけども、それはそのとおりなんです。その一部の中に大ホールの天井の上に大ばり、トラスばりといいまして、鉄骨で組んだ大きなはりがございます。耐震の決定、その計算の中でトラスばりが破断によって耐震の値が決まっていると。大ばりが崩落すると、建物全体として影響があるのではないかなということがあります。したがって、全館閉館になってしまうのは致し方ないのかなという気がします。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 3月31日まで利用していいんですよ。3月31日まで安全なんですか。そこまでは、壊れて、市民が死んじゃってもしょうがないということなんですか。どうということなんですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。確かに安全を考えれば即閉館というものもあるかもしれませんが、1月中旬に報告を受けた時点で2月、3月の御予約を既に賜っておりまして、そういった状況の中でより安全性を確保するためにはいつの時点の閉館が適切かということで、先ほど市長答弁しておりましたが、8月末閉館というのも考えましたけれども、いろんな皆様の影響を考慮して、3月末とさせていただきました。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 百歩譲って、9月までの間にもう一度改修方針を業者を入れて検討すべきではないかと思います。本当にこれが直らないのかどうか。4億円なのか20億円なのか。全然見積りは何もできていないんでしょう。それをしっかりやってから壊すのかなのかどうか、そういう決定をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。令和4年、5年の時点でおおよそ20億程度かかるだろうということが言われておりましたので、改めて業者に見積りを取るかどうかにつきましては、都市部のほうなどと相談をしてみたいと思います。以上です。

○17番（鈴木清丞君） あなたたちは執行部としてそういう判断しているんですが、これは住民の持ち物なんです。私たちは残してほしい、こう考えているのが住民なんです。それに対してもう駄目なんです、閉館するんです、そういう一方的な話で話を通ると思いますか。ちゃんと費用なり期間なりを出して、そして住民が納得するようなもの、材料出してほしいんですよ。取りあえず閉館決めてやるのはいいです。しょうがないです、じゃ。だったら、ちゃんと半年間かけてそういう調査をしてほしいんですが、どうでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えをいたします。今後につきましては、当方としましては新たな近隣センターをどのような形で整備していくのかということとともに、4月から施設の利用にお困りがないように全力で代替施設を当たっていきたいと思っています。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 図書館は、いつ移転作業入るんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。3月31日まではこれまでどおり運営し

ておりますので、4月に入って以降ということになりますが、まずはロビー、沼南庁舎1階の移設先の工事、図書館の分館として使えるような形に工事をいたしますので、工事が整ってから本などの移転をするという考えでおります。以上です。

○17番（鈴木清丞君） それは、大体いつぐらいなんでしょうか。

○生涯学習部長（宮本さなえ君） お答えいたします。図書館、ほかのところはなかなか9月まで、保健センターは9月という予定でありますが、分館についてはもうちょっと工事が簡素で済むだろうということで、7月以降、9月までお待たせすることなく、7月頃には何とかオープンしたいというふうに考えております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 図書館は7月までは蔵書がまだ近隣センターに残してあるよということですね。分かりました。そこまでは使うということですよ、逆に言うともね。人は入らないかもしれないけども。近隣センターの事務所がありますが、近隣センターの事務所はいつまで使う予定でしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。明確にいつまでというのはありませんけれども、当然代替施設ができる、稼働する9月には職員は代替施設のほうに移りますけれども、それまで様々な事務処理、残務整理がございますので、現近隣センターの執務室には勤務すると思います。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 8月ぐらいまでは職員は近隣センターの中で執務をするよということですよ。危険なのがいいんですか。何か話が一致しないんですよ。だったら、3月31でみんな出ていくとかするべきじゃないですか。それは、図書館だって7月ぐらいまではまだ残る。近隣センターの職員は8月まで仕事はする。でも、利用者は全部4月以降はシャットアウト。こんな決定で納得するとは思いません。そして、新近隣センターの構想について先ほちょっと部長から答弁がありましたが、新しい設備は利用状況を考えて、財政的な負担も考慮して、利用ニーズも考えて、次の近隣センターを考えていくというふうにおっしゃいました。阿比留議員からの答弁でも、それに近いような答弁があったかと思っております。ということは、逆に言うと大ホールはもう造らない可能性もあるということをおっしゃっているように感じますが、いかがでしょうか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現時点では、様々な議員の皆様に御答弁申し上げておりますように、公共施設等総合管理計画の方針にのっとって考えていくようになります。以上です。

○17番（鈴木清丞君） はっきり言ってくださいよ。大ホールは残してくれるんですか、どうなんですか。

○市民生活部長（永塚洋一君） お答えいたします。現時点では、繰り返しになりますが、公共施設等総合管理計画に沿って、現在の利用状況ですとか将来ニーズを踏まえて検討していくことになります。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 大ホールがなくなる可能性はあるよということですね。今までの状況を考えますと、塚崎のプールはなくなった。大津ヶ丘のプールもなくなった。残してほしいという意見があったのに壊された。そして、先ほちょっと出た学校給食センター、学校給食も合併のときには自校方式に変えていきますという約束があったにもかかわらず、20年間自校方式にならず、そしてセンターが新しいのを造るから自校方式諦めなさい。我々沼南町民の意見は何も通っていないんですよ。そういう状況から考えると、大ホールが残るとは思えないんで

す、私は。大ホールを残すとか、あるいは今の近隣センターをちゃんと改修するだとか、そういうふうなことをしっかり出してほしいんです。先ほどやじで文化会館使えばいいじゃないかというような声もありましたが、ここは沼南町の町民がみんなで集う場所なんですよ。先ほど写真でも出しましたように、1月にはふれあいの会ということで、毎年ふれあいの会ということで町民を集めて、ああいう舞台をやっているんです。それが沼南ではなくて、文化会館でできますか。子供たちや、そして御高齢の方々がそこまでどうやって行くんですか。我々の地元でこういったホールが必要なんです。そしてまた、文化会館、アミュゼ柏とかあるところも、音楽団体そこを使えばいいじゃないかって話がありますが、利用しづらい面はたくさんあるんですよ。駐車場が少ない、機材を入れるための駐車場がないだとか、そういう意味では本当に沼南町の大ホールは音楽系の、特にオーケストラとか楽器をたくさん持っている団体にとっては使いやすい施設なんです。これをなくすということは、本当に犯罪的だと私は思いますよ。ぜひ残すような形で考えてほしいと思います。それから、今中高生の居場所のためのラウンジがありますが、あれはどうなりますか。

○議長（助川忠弘君） 答弁できますか。

○市民生活部長（永塚洋一君） 暫定近隣センターの中にそういった機能がもし取り入れられれば、したいと思います。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 郷土資料室の、郷土展示資料室、展示室の入り口の市民サロンを開放して下さるという話になっておりますが、あそこ5時までなんです。8時とか9時までみんな勉強したりしているんですよ。ぜひとも開放できるように手だてを取ってあげてください。ひまわりプラザの利用団体連絡会代表の委員の方からお手紙をもらっておるんですが、時間がないので、ちょっと読めませんが、ひまわりプラザに登録しているサークルの活動は単なる個人の楽しみではなく、日本の伝統文化、美術、音楽などを継承して、次の世代に引き継ぐものであります。人形劇、カラオケなどのボランティアや地域のイベントに参加して盛り上げたり、無料のコンサートを行ったりして、地域の活性化につなげていっているんです。こういったようなお手紙も頂いておりますので、ぜひ再度検討をして、残せるものは残していく、こういうふうに考えていただきたいと思います。要望です。

では、教育行政のところで不登校の件行きたいと思います。不登校の件で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー入れていると言っておりますが、何名配置されていますか。

○学校教育部長（福島紀和君） ありがとうございます。スクールカウンセラーは市立小中学校全てに配置をし、さらに柏市会計年度任用職員として小学校9校へ配置しております。続きまして、スクールソーシャルワーカーですけれども、全中学校区に配置しており、現在1名は2つの中学校区を兼務しておりますが、令和6年度、20名のスクールソーシャルワーカーを配置しております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは1名ずつ配置されていると言っておりますが、勤務は毎日の勤務でしょうか。

○学校教育部長（福島紀和君） 県のスクールカウンセラーの配置状況は、中学校全校に週1回、小学校には隔週での配置が42校中30校、月1回の配置が12校となっております。以上です。

○17番（鈴木清丞君） 全校に配置されていると聞くとすごいなと思うんですが、そうじゃないんですよね。1名が週1回なんですよ。

○議長（助川忠弘君） 時間となります。

以上で鈴木清丞君の質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（助川忠弘君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は明11日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 4時20分散会